

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2011年6月17日
【事業年度】	第52期(自2010年4月1日至2011年3月31日)
【会社名】	株式会社アイティフォー
【英訳名】	ITFOR Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東川 清
【本店の所在の場所】	東京都千代田区一番町21番地
【電話番号】	(03)5275-7902
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 中山 かつお
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区一番町21番地
【電話番号】	(03)5275-7902
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 中山 かつお
【縦覧に供する場所】	株式会社アイティフォー 西日本事業所 (大阪府大阪市西区新町二丁目4番2号(なにわ筋S I Aビル)) 株式会社アイティフォー 中部事業所 (愛知県名古屋市中村区名駅四丁目10番25号(名駅I M A Iビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第48期 2007年3月	第49期 2008年3月	第50期 2009年3月	第51期 2010年3月	第52期 2011年3月
売上高(千円)	-	11,795,660	11,910,624	9,354,270	9,397,922
経常利益(千円)	-	1,648,455	1,550,905	1,109,684	1,164,166
当期純利益(千円)	-	853,173	902,579	576,019	482,484
包括利益(千円)	-	-	-	-	606,303
純資産額(千円)	-	7,404,620	7,615,279	7,869,090	8,254,140
総資産額(千円)	-	11,524,772	11,809,871	10,770,513	11,311,931
1株当たり純資産額(円)	-	265.73	276.61	288.86	301.41
1株当たり当期純利益金額(円)	-	30.60	32.45	21.01	17.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	29.69	-	-	-
自己資本比率(%)	-	64.2	64.3	72.8	72.3
自己資本利益率(%)	-	11.77	12.04	7.46	6.03
株価収益率(倍)	-	13.46	11.62	15.94	14.73
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	2,007,521	1,302,851	1,146,894	896,683
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	1,732,442	222,934	845,503	631,339
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	417,806	518,037	399,696	272,025
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	3,491,756	4,053,635	3,955,329	3,948,648
従業員数(名)	-	396	417	408	406

(注) 1. 第49期より連結財務諸表を作成しているため、第48期については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第50期、第51期および第52期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第48期 2007年3月	第49期 2008年3月	第50期 2009年3月	第51期 2010年3月	第52期 2011年3月
売上高(千円)	11,731,737	11,491,158	11,716,729	9,223,554	9,292,271
経常利益(千円)	1,550,635	1,619,269	1,564,242	1,175,189	1,188,061
当期純利益(千円)	761,988	790,338	910,173	639,561	501,202
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	1,124,669	1,124,669	1,124,669	1,124,669	1,124,669
発行済株式総数(株)	29,430,000	29,430,000	29,430,000	29,430,000	29,430,000
純資産額(千円)	7,105,879	7,369,106	7,585,425	7,906,285	8,315,630
総資産額(千円)	11,263,491	11,443,461	11,754,834	10,780,949	11,346,441
1株当たり純資産額(円)	257.00	264.98	276.14	290.71	303.96
1株当たり配当額(円)	9.00	9.50	10.00	10.00	10.00
(内1株当たり中間配当額)(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額(円)	27.85	28.35	32.72	23.33	18.48
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額(円)	25.92	27.50	-	-	-
自己資本比率(%)	63.1	64.4	64.5	73.2	72.7
自己資本利益率(%)	11.09	10.92	12.17	8.27	6.21
株価収益率(倍)	20.54	14.53	11.52	14.36	14.18
配当性向(%)	32.32	33.51	30.56	42.86	54.11
営業活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	1,003,219	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	357,842	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	10,858	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,576,610	-	-	-	-
従業員数(名)	370	373	396	398	398

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第48期は持分法を適用すべき重要な関連会社が存在しなかったため、記載しておりません。

3. 第49期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローおよび現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

4. 第51期の1株当たり配当額には、上場10周年記念配当3円を含んでおります。

5. 第50期、第51期および第52期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

1959年5月 各種事務用機器の輸出入および販売を目的として大阪市北区に日本システムティック(株)を設立。
1972年12月 千代田情報機器(株)に商号変更。
1973年4月 東京都千代田区麹町4丁目に本社を移転。
1973年9月 大阪市北区に大阪支店を開設。
1973年10月 東京都千代田区麹町5丁目に本社を移転。
1975年12月 福岡市中央区に福岡駐在所を開設。
1976年4月 名古屋市中区に名古屋支店を開設。
1982年6月 名古屋市中村区(第2豊田ビル東館)に名古屋支店を移転。
1983年10月 東京都新宿区に技術開発本部を開設。(1986年10月廃止)
1986年4月 福岡駐在所を福岡営業所に改称。
1986年11月 東京都豊島区に池袋事業所を開設。(1996年12月廃止)
1987年5月 第三者保守サービス体制を施行、保守拠点を拡大。
1989年9月 東京都東村山市にCJKテクノセンターを開設。
1990年10月 大阪市西区に大阪支店を移転。
1991年4月 埼玉県所沢市に所沢事業所(CJK所沢ビル)を開設。
1993年5月 埼玉県所沢市にCJKテクノセンターを移転。
1994年4月 福岡市博多区に福岡営業所を移転。
1997年12月 名古屋市中村区(名駅IMAIビル)に名古屋支店を移転。
2000年2月 日本証券業協会に株式を店頭登録。
2000年8月 (株)アイティフォーに商号変更。
2002年12月 東京都千代田区一番町21番地に本社を移転。
2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年4月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2006年3月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。

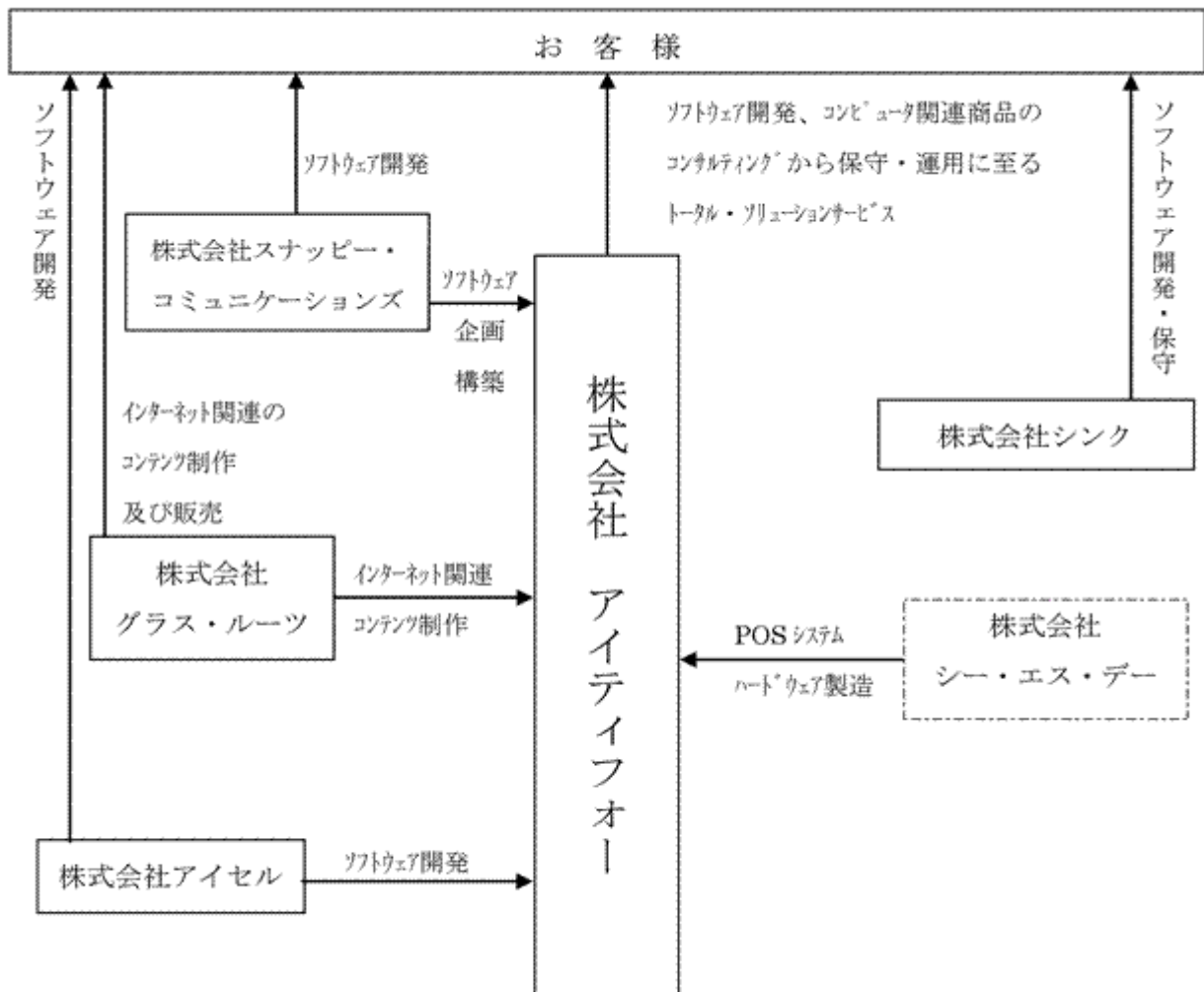
3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社2社、および関連会社3社で構成されており、最新の情報技術とシステムインテグレーターとしての豊富な経験を活かしてお客様の業態やニーズに応じたソフトウェアを開発し、システム機器や関連商品と併せて提供するほか、各種コンサルティングからシステム構築、運用管理や保守サービスに至るトータル・ソリューション・サービスを提供する単一セグメントの事業を行っております。

グループ各社の役割は、Webビジネスの分野において、株式会社スナッピー・コミュニケーションズが一部のソフトウェアの企画・構築を担当し、株式会社グラス・ルーツはインターネット関連のコンテンツ制作を担当しております。また、債権管理のパッケージソフトを中心とした債権管理・督促支援の分野においては、当社が民間の金融機関を主要顧客とするのに対し、株式会社シンクが地方公共団体を主要顧客とすることで、「官」・「民」双方へのサービス提供を行っております。さらに株式会社アイセルは、当社が開発したパッケージソフトのカスタマイズの一部を担当しております。

【事業系統図】

当社と、関係会社各社との関係は次のとおりであります。



(注) 実線で囲まれている会社は、連結子会社および持分法適用会社であり、点線で囲まれている会社は、それ以外の関連会社であります。

4【関係会社の状況】

関係会社は、次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱スナッピー・コミュニ ケーションズ	東京都 千代田区	25,000	ソフトウェアの開発 ・販売	66.4	ソフトウェアの開発 役員の兼務
(連結子会社) ㈱グラス・ルーツ(注)	東京都 港区	10,000	インターネット関連 コンテンツ企画・制 作	45.0	インターネット関連 コンテンツ企画・制作 役員の兼務 資金の貸付
(持分法適用関連会社) ㈱シンク	福岡県 田川市	22,000	ソフトウェアの 開発・販売	50.0	ソフトウェアの開発 役員の兼務
(持分法適用関連会社) ㈱アイセル	大阪府 大阪市 北区	245,100	ソフトウェアの 開発・販売	20.7	ソフトウェアの開発 役員の兼務

(注) 持分は100分の50以下であります。が、実質的な影響力をもっているため連結子会社としたものです。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

単一セグメントの事業を行っているため、サービス部門別の従業員を示すと次のとおりであります。

2011年3月31日現在

サービス部門の名称	従業員数
システムソリューション	243名
ネットワークソリューション	17名
カスタマーサービス	88名
管理部門	58名
合計	406名

(注) 従業員数は就業人員であり、契約社員を含めて表示しております。

(2) 提出会社の状況

2011年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
398名	38歳 11ヶ月	11年 2ヶ月	6,107,674円

サービス部門の名称	従業員数
システムソリューション	235名
ネットワークソリューション	17名
カスタマーサービス	88名
管理部門	58名
合計	398名

(注) 1. 従業員は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出企業などを中心に企業収益にも一部改善の兆しが見られたものの、不安定な為替や株価の低迷などから、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しております。また、2011年3月11日に発生した東日本大震災により、東北地方を中心に甚大な被害をもたらしたほか、さらに福島第一原子力発電所の問題も終息していないことから、景気の不透明感は一層増している状況にあります。

当社グループの属する情報サービス業界におきましては、IT関連投資を積極化する企業があるものの、一方では投資の先送りや様子見の企業も依然として多くあり、未だ本格回復局面には戻っていない状況が続いております。

このような環境下、当社グループでは主力商品である金融機関向けのプロダクトを中心に積極的な営業活動を行っております。国内金融機関のお客様は、情報化投資を徐々に積極化しており、リーマンショック以降前期まで投資を手控えていた外資系金融機関でも情報化投資再開の動きが出てきております。このように、金融機関のお客様向けを中心に受注環境は好転しており、受注残は前期末比約9億5千万円上積みできております。しかし、大規模なシステム構築案件などで開発期間が翌期にずれ込むこととなったため、売上は前期比微増にとどまりました。また、パッケージソフトウェアの品質向上などに注力したことにより売上総利益率が改善し、研究開発費など販売費及び一般管理費は増加したものの営業利益、経常利益は前期を上回ることとなりました。なお、保有している取引銀行などの株価下落に伴う投資有価証券評価損ならびに従業員の退職金制度変更に伴う損失を特別損失に計上した結果、当期純利益は前期を下回ることとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は9,397百万円（前期比100.5%）、経常利益は1,164百万円（前期比104.9%）、当期純利益は482百万円（前期比83.8%）となりました。

当連結会計年度における当社グループのサービス部門ごとの業績は、次のとおりです。

(システムソリューション)

ファイナンシャルソリューションシステムでは、主力商品である銀行向け債権管理システムや住宅ローン融資審査支援システムなどで大手信託銀行をはじめ多数の新規受注を獲得しております。一方、過払い金の返還請求や総量規制対応など、ここ数年厳しい事業環境が続いているノンバンクにおきましては、引き続き業界再編が行われており、業界全体としてはシステム投資意欲は低迷しているものの、サービサーなど一部の業種では監督官庁の法令改正への対応や業務効率化のためのシステム投資を必要とする顧客も出てきており、サービサーシステムなどで新規受注を獲得いたしました。

また、地方自治体向けには従来から提供している税金の滞納などを効率的に回収する徴収管理・電話催告システムに加え、教育委員会などのニーズが高い学務支援システムの販売を開始し、新規顧客への納入が相次いでおります。

通話録音システムにつきましては、国内の大手証券会社などから新規の受注を獲得したほか、大手外資系生命保険会社から通話録音だけでなく会話分析など新機能を搭載したコールセンターシステムの受注を獲得いたしました。今後は消費者とコンタクトする機会における電話対応品質向上のニーズ拡大が期待されます。また、映像分析によるセキュリティシステム「NiceVision（ナイスビジョン）」は、首都圏の複数の大学で採用されました。さらにSIP（通信制御プロトコル）を利用したコールセンターシステムでも積極的な販売を行っております。

eコマースシステムにつきましては、ECサイト構築パッケージ「ITFOReC（アイティフォレック）」のクラウド版サービスを開始し、ファストファッション企業や大手楽器店などで採用されました。今後引き続き競争力確保のための追加開発を行ってまいります。

流通システムにつきましては、個人消費の低迷から百貨店業界の業況は総じて厳しく、投資抑制の傾向が続いておりますが、既存顧客でもある都内大手百貨店から仕入情報管理の大型プロジェクトを受注したほか、新たに首都圏の百貨店から基幹システムとして流通トータルパッケージ「RITS（リッツ）」を受注いたしました。

その結果、受注は7,280百万円（前期比112.0%）、売上は6,380百万円（前期比101.7%）となりました。

(ネットワークソリューション)

ネットワークソリューションにつきましては、スマートフォンの需要増加に伴い、大手モバイル通信キャリアの携帯電話基地局向け通信エリア拡大および品質改善のためのソリューション案件が続いております。また、首都圏自治体における地図情報システムに対応したシステム基盤の公開入札案件を受注したほか、国内大手シンクタンクではB I (ビジネスインテリジェンス) ツールを活用した新サービスが採用されるなど、顧客ニーズに合致した多様なシステム構築を手がけてまいりました。

その結果、受注は1,138百万円(前期比119.6%)、売上は1,047百万円(前期比104.9%)となりました。

(カスタマーサービス)

カスタマーサービスにつきましては、ネットワーク機器などハードウェアの単価下落に伴い保守料収入が若干減少いたしました。

その結果、受注は1,931百万円(前期比95.1%)、売上は1,970百万円(前期比94.6%)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、3,948百万円となり、前連結会計年度末と比べ、6百万円減少いたしました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動から得られた資金は896百万円(前期比78.2%)となりました。主な増加要因は税金等調整前当期純利益962百万円、減価償却費548百万円であり、主な減少要因は法人税等の支払額452百万円、たな卸資産の増加額350百万円、売上債権の増加額294百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は631百万円(前期比74.7%)となりました。主な増加要因は有価証券の売却による収入2,198百万円であり、主な減少要因は有価証券の取得による支出2,398百万円、無形固定資産の取得による支出421百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は272百万円(前期比68.1%)となりました。主な減少要因は配当金の支払額270百万円です。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)仕入実績

項目	当連結会計年度 (自2010年4月1日 至2011年3月31日)	前年同期比(%)
システムソリューション(千円)	1,284,206	107.7
ネットワークソリューション(千円)	662,681	124.0
カスタマーサービス(千円)	116,671	117.1
合計(千円)	2,063,559	113.0

(注)1.上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2.当社グループは単一のセグメントに属する事業を行っているため、サービス部門ごとの金額を記載していません。

(2)受注状況

項目	当連結会計年度 (自2010年4月1日 至2011年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システムソリューション	7,280,639	112.0	3,720,909	131.9
ネットワークソリューション	1,138,713	119.6	240,835	161.4
カスタマーサービス	1,931,003	95.1	970,824	96.1
合計	10,350,356	109.2	4,932,569	123.9

(注)1.上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2.当社グループは単一のセグメントに属する事業を行っているため、サービス部門ごとの金額を記載していません。

(3)販売実績

項目	当連結会計年度 (自2010年4月1日 至2011年3月31日)	前年同期比(%)
システムソリューション(千円)	6,380,140	101.7
ネットワークソリューション(千円)	1,047,139	104.9
カスタマーサービス(千円)	1,970,642	94.6
合計(千円)	9,397,922	100.5

(注)1.上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2.当社グループは単一のセグメントに属する事業を行っているため、サービス部門ごとの金額を記載していません。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、一部の企業が活発なアジア経済を背景に堅調に推移しているものの、国内の多くの業態で回復基調が一服しているほか、東日本大震災の影響で景気の足踏み状態が続いており、IT投資が抑制されるリスクを抱えております。当社では、法令改正への対応など市場環境の変化や多様化するお客様のニーズを的確に捉え、高付加価値のソリューションの拡大を通じて収益力を高め、独自開発した高品質のパッケージソフトウェアとハイレベルのサービスを提供してまいります。

高品質のソフトウェア開発は今後とも維持していくほか、顧客企業からのニーズが高い初期費用を抑えたクラウド版のソフトウェア開発、システム基盤ソリューションの強化、データセンターの拡張、ビジネスプロセスアウトソーシングなどにも積極的に取り組んでまいります。また、引き続きM&Aなどにより新しい成長機会を獲得し、収益力と安定性でバランスのとれたグループ体制を構築してまいります。

リスク対策といたしましては、社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、平時よりコンプライアンスの社内徹底と経営リスクを中心とするリスク対策について協議を行っております。また、同委員会の下部組織として、「セキュリティ推進委員会」、「オフィス効率化・環境整備推進委員会」および「品質・安全管理推進委員会」の3委員会を設置し、専門的かつ具体的な活動を行っております。セキュリティ推進委員会では、内部情報、顧客情報等の全ての情報セキュリティ対策を統括しており、役員および社員全員に対するセキュリティ教育の実施、プライバシーマークにおけるコンプライアンスプログラムの周知徹底等の活動を行っております。また、オフィス効率化・環境整備推進委員会では、内部統制システムの運用を中心に、労働衛生問題や経費削減など幅広い活動を行っております。さらに、品質・安全管理推進委員会では、ソフトウェア開発における品質の維持・向上を推進するとともに、顧客満足を得られるようなサービスの提供を目指して活動を行っております。

また、当社グループでは人材が最重要資産であるとの認識のもと、引き続き優秀な人材の確保と育成に注力してまいります。さらに、教育制度の充実と若手人材の積極的な登用により、社員のスキルアップと組織の活性化を図ってまいります。このような取組みにより、将来にわたり企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

1. 基本方針の内容の概要

当社はシステムインテグレーターとして、セキュアなシステムを希望するお客様から長期的かつ安定した信頼を得てシステムの納入を行ってきており、またこのような開発・販売を支えるのは、優秀な技術者である社員であります。昨今の動きとして、新たな法制度の整備や企業構造・文化の変化等を背景として対象となる会社の構造や特色に留意せず、経営陣と十分な協議や合意を得ることなく、突然大量の株式買付を強行するといった動きも顕在化してきております。もちろん大量の株式買付行為そのものを全て否定するものではなく、会社の企業価値・株主共同の利益を向上させる行為であれば、その判断は最終的には株主の皆様全体の意思に基づいて決められるものであると考えております。

しかし、大量の買付行為の中には、その目的等からして企業価値・株主共同の利益に明白な侵害を与えるものや株主の皆様売却を事実上強要するもの、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、株主の皆様十分な検討を行うに足りる時間や情報を提供しないもの、当社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような当社に対する濫用的な買収によって当社の企業価値が毀損されることがあれば、当社の強みである優秀な技術者の流出が懸念されるのみならず、当社のシステムを採用していただいているお客様からの信頼を失い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が大きく損なわれるおそれがあります。

こうした事情に鑑み、濫用的な買収者が現れた場合、上述したような不適切な大量買付行為を未然に防止するため、株主の皆様が判断するための必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉すること等により当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要不可欠と判断いたしました。そして、2006年6月23日開催の第47回定時株主総会におきまして、当社の企業価値および株主共同の利益を確保するために、「当社株式の大規模買付行為への対応策（以下「本プラン」といいます。）」の導入を決議し、2007年以降、定時株主総会後に開催される取締役会で、本プランの継続を決議いたしております。

なお、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当該買付行為が長期的視点から当社の企業価値を毀損するものであるかどうかの検討は、中立的な第三者委員会に依頼するものとしております。

2. 本プランの内容

当社は、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させ、濫用的買収を防止することを目的として、当社株式に対する買付が行われる場合に、買付者または買付提案者（以下、併せて「買付者等」といいます。）に対して、当社取締役会が事前に当該買付に関する所定の情報の提供を求めるなどの予め遵守すべき手続を示し、第三者委員会が当該買付についての情報収集、検討等を行う期間を確保し、必要があれば当社代表取締役等を通じて買付者等との交渉を行うなどの手続を実施いたします。

また、当社取締役会は、敵対的性質が存する者からの濫用的買収を防止するための事前の防衛策として、停止条件付一部取得条項付差別的行使条件付新株予約権無償割当て（以下「対抗措置」といいます。）を決議いたします。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付を行う場合や、買付者等による買付またはその提案（以下、併せて「買付等」といいます。）が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して会社法第277条に基づき無償で割当てます。

なお、本新株予約権無償割当ては、停止条件が成就することによりその効力が生ずることになっておりますが、その停止条件を成就させるか否か等の判断は当社取締役会が行います。当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するために、当社経営陣から独立した者のみから構成される第三者委員会を設置しており、判断にあたっては第三者委員会の勧告を最大限尊重いたします。

3. 本プランの合理性

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則、すなわち、企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則を完全に充足しており、上記基本方針に沿うものです。

また本プランにおいて対抗措置をとるか否かは中立的な第三者委員会の判断を最大限尊重して行われますので、株主の共同利益を損なうものではなく、また取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

4. 株主の皆様への影響

本プランの導入時に株主の皆様にご与える影響

本プランの導入時点においては、本新株予約権無償割当て自体は行われておりませんので、株主および投資家の皆様の権利・利益に直接的な影響は生じておりません。

本新株予約権無償割当て実施により株主の皆様にご与える影響

当社取締役会が本新株予約権無償割当てに際して別途設定する割当期日における株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき2個の割合で、本新株予約権が無償で割当てられますので、株式の希釈化は生じません。

当社は、買付者等以外の株主の皆様の本新株予約権を取得する手続を取り、その旨該当する株主の皆様へ通知いたします。株主の皆様は、金銭等を払い込むことなく、当社による本新株予約権の取得の対価として当社普通株式を受領されることとなります。

5. 本プランの有効期限と継続について

現在の本プランの有効期限は、2011年6月17日開催の取締役会決議により2012年6月の定時株主総会終結後に開催される取締役会の終了時までとされており、2012年度以降につきましては、毎年の定時株主総会で新たに選任された取締役による取締役会においてその後1年間の継続の可否を決議し、同決議内容を株主の皆様へ情報開示するとともに当該事業年度の定時株主総会（毎年6月開催予定）において、報告をすることとなっております。なお、当社の取締役の任期は1年となっており、本プランは取締役会の決議において廃止することが可能でありますので、本プランの廃止を希望される株主の皆様は、取締役の選任議案を通じて意思を表明していただきたく存じます。

6. その他

本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。

（買収防衛策に関するアドレス <http://www.itfor.co.jp/ir/ir-governance.html>）

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 競争の激化について

当社グループは、事業戦略展開分野を金融業界向けシステムや、流通・小売業界向けシステム等それに関連する分野に集中することにより他社と比べ優位なシステムノウハウを蓄積し、その分野で独自のソリューションとネットワークインフラを含むハード・ソフトのトータルサービスを提供しております。

当社グループは質の高いソリューションを提案することにより売上の拡大を図っておりますが、既存の大手コンピュータ・メーカーや専門システムインテグレーターとの競争が厳しくなっているほか、情報通信機器類の価格の低下に伴い単価の引き下げ圧力が強まっております。このような企業間競争のさらなる激化と販売価格の下落傾向が続いた場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 為替相場の変動について

当社グループの商品仕入の約3割が輸入仕入であり、主に米国ドル建ての取引となっております。当社グループは、為替相場の変動によるリスクを軽減するため、先物為替予約取引を外貨建買掛金等および発注高の範囲内で行っております。先物為替予約取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であり、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。

しかしながら、先物為替予約取引により為替相場の変動による影響を緩和することは可能であっても、間接的な影響を含め、すべてのリスクを排除することは不可能であり、円安傾向が続くとコストアップ要因となることから、為替相場の変動により当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(3) システム（商品）開発、品質管理について

当社グループの取扱う情報通信機器類のライフサイクルは、年々短くなる傾向にあります。当社グループは、国内外から最新の情報技術および機器類を仕入れ、お客様へ提供しておりますが、技術進歩に遅れをとった場合や商品戦略を誤った場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。また、当社グループが保有する2年以上経過した在庫品については、売却可能性がない場合は廃棄処分とし、在庫水準の適正化に努めております。

当社グループが独自開発し、高いシェアを確保しております特許権が成立していないシステム等で、類似品や競合品の出現により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループはニーズにあったパッケージシステムおよびお客様の要求事項に基づくソフトウェアの開発、製造ならびに保守（ハード・ソフト）サービス等を行っておりますが、それらの品質管理を徹底し、お客様に対して品質保証を行うとともに顧客満足度の向上に努めております。さらに当社ではISO9001・ISO27001の認証を取得し、お客様へのサービス向上に努めております。しかしながら、当社グループの提供するサービス等において品質上のトラブルが発生しないという保証はありません。このような品質上のトラブルが発生した場合には、トラブル対応による追加コストの発生や損害賠償等により、当社グループの業績や財務状況が影響を受ける可能性があります。

(4) 情報管理について

当社グループは、お客様の了解を得た上で、個人情報を含む重要情報に接する機会があります。

当社では、プライバシーマークの取得に加え、自社開発の「入退室管理システム」やPCの操作ログを見える化する「CATサポーター」を全社に導入し、情報管理を徹底しております。管理体制としては、各事業部長が情報管理責任者となり担当部門内のセキュリティ管理の責任を負うとともに、各部署に情報管理担当者を配置しております。引き続き情報管理には万全の対応を図ってまいります。万一、当社から重要情報が流出するような事態が生じた場合には、事業の継続に重大な影響を及ぼす恐れがあります。

(5) 災害等について

当社ではデータセンターを東京（本社）、埼玉（所沢事業所）と大阪（西日本事業所）に設置しておりますが、大地震等による災害が発生した場合には、停電・通信回線の障害等により業務の遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 業績の季節変動について

当社グループの属する情報サービス業においては、お客様への出荷や納期が9月および3月に集中する傾向があります。これにより、連結会計年度における各四半期の売上高、営業利益等との間に変動があり、今後も同様の傾向が続く可能性があります。

前連結会計年度および当連結会計年度の業績変動の状況は以下の通りであります。

	前連結会計年度(自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	連結会計年度計
売上高(千円)	1,852,806	2,230,371	1,975,904	3,295,187	9,354,270
(構成比)	(19.8%)	(23.9%)	(21.1%)	(35.2%)	(100.0%)
営業利益(千円)	202,462	169,980	75,693	700,680	1,148,817
(構成比)	(17.6%)	(14.8%)	(6.6%)	(61.0%)	(100.0%)
経常利益(千円)	196,537	124,440	97,918	690,787	1,109,684
(構成比)	(17.7%)	(11.2%)	(8.8%)	(62.3%)	(100.0%)

	当連結会計年度(自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	連結会計年度計
売上高(千円)	1,650,561	2,225,058	2,233,017	3,289,284	9,397,922
(構成比)	(17.6%)	(23.7%)	(23.7%)	(35.0%)	(100.0%)
営業利益(千円)	142,793	296,016	96,271	636,088	1,171,170
(構成比)	(12.2%)	(25.3%)	(8.2%)	(54.3%)	(100.0%)
経常利益(千円)	208,963	270,534	84,243	600,424	1,164,166
(構成比)	(18.0%)	(23.2%)	(7.2%)	(51.6%)	(100.0%)

(7) 業務提携等について

当社は、今後も当事業の拡大と安定を図るための業務提携等を積極的に進めていく方針ですが、当社が当初想定したシナジー効果が生じない場合や提携・出資先企業の業績によっては、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(8) 企業価値が損なわれるような敵対的買収について

企業の将来的な価値を毀損するような企業買収に対して、2006年6月23日開催の定時株主総会の承認を得て、同日開催の取締役会において決議された停止条件付一部取得条項付差別的行使条件付新株予約権無償割当てを有効期限を1年とする事前防衛策として導入し、その後継続しておりますが、実際に敵対的買収が行われた場合には、当社の業績と財務状況が影響を受ける可能性があります。

(9) 株式価値の希釈化について

当社は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権を発行しておりますが、権利行使がなされた場合、株式価値の希釈化が起こり、当社株価に影響が出る可能性があります。なお、当社は敵対的買収防衛策として、2006年6月開催の定時株主総会において当社株式の大規模買付行為への対応策を導入することを決議し、2011年6月17日開催の取締役会で、その継続を決議しておりますが、当該諸条件が満たされない場合は無償割当ては行われませんので、株主および投資家の皆様の権利、利益に直接的な影響が生じることはありません。

当該諸条件が満たされた本新株予約権無償割当てが実施された場合、当社取締役会が別途設定する割当期日における株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき2株の割合で本新株予約権が割当てられますので、当該株主の皆様につきましては株式の希釈化は生じません。

本新株予約権の割当て後、当社は、敵対的性質が存する買付者以外の株主の皆様の本新株予約権を取得する手続きを取り、その旨該当する株主の皆様へ通知いたします。株主の皆様は、金銭等を払い込むことなく、当社による本新株予約権の取得の対価として当社普通株式を受領することになります。一方で、敵対的性質が存する買付者に割当てられた本新株予約権につきましては、当社はこれ取得しません。また、当該買付者が有する本新株予約権は行使することができません。以上の結果、当該買付者はその保有する当社株式について議決権割合が低下するのみならず、経済的に著しい損失を被ることになります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度におきましては、より高い拡張性と自由度の高い次世代のクラウド基盤の各種技術的な課題の検証と問題解決に取り組ましました。

当連結会計年度に当社グループが支出した研究開発費の総額は、127,267千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。財政状態および経営成績の分析は、連結会計年度末現在で行っており、見積りについては見積りを必要とする事象および見積りに与える要因を把握した上で適切な仮定を設定して評価を行っております。

連結財務諸表の作成にあたり、有価証券、たな卸資産、固定資産に関しては、重要な会計方針により継続的な評価を行っております。時価のある有価証券は連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法によっており、たな卸資産のうち商品・貯蔵品は移動平均法に基づく原価法、仕掛品は個別法に基づく原価法によっております。固定資産のうち無形固定資産は一定の償却期間を見積り費用配分するほか、減損の可否の判定を行って適切に処理しております。

なお、重要な会計方針のうち、見積りや仮定等により連結財務諸表に重要な影響を与えると考えている項目は次のとおりです。

退職給付会計

退職給付債務は、年金数理計算に用いられる仮定により見積りに差が生じます。仮定となる割引率、将来の給付水準、退職率については、現時点で妥当と判断したデータその他の要因に基づき設定しております。実際の結果がこれらの仮定と異なる場合、また仮定を変更する必要性が生じた場合には、将来の退職給付費用及び退職給付債務が変動する可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際しては、過去の実績等に基づき将来の課税所得を合理的に見積もっておりますが、将来において当社グループを取り巻く環境に大きな変化があったり、税制改正によって法定実効税率等が変化した場合、繰延税金資産の回収可能性が変動する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

景気の先行きは依然として不透明な状況で推移し、設備投資の抑制・先送りの傾向が続くなか、当社もその影響を受け、当連結会計年度の売上高は、9,397百万円（前期比100.5%）と前期比微増にとどまりました。

また、パッケージソフトウェアの品質向上などに注力したことにより売上総利益率が改善し、営業利益は1,171百万円（前期比101.9%）、経常利益は1,164百万円（前期比104.9%）と前期を上回りました。

しかし、特別損益において、投資有価証券評価損が171百万円発生したことに加え、従業員の退職金制度変更に伴う損失を30百万円計上しており、当期純利益は482百万円（前期比83.8%）となりました。

(3) 資金の財源および資金の流動性についての分析

当社グループでは、運転資金および設備投資資金は基本的に自己資金でまかなうこととしておりますが、不測時の一時的な運転資金を効率的に調達するため、取引銀行7行とコミットメントライン契約を締結しております。

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローにおいては、前期と比べ税金等調整前当期純利益が147百万円減少した影響などもあり、営業活動から得られた資金は896百万円となりました。

また、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリーキャッシュ・フローは引き続きプラスとなっております。

なお、自己資本比率72.3%、流動比率308.3%、固定比率44.1%などの指標が示すように、健全な財務体質や営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力によって、当社グループの事業展開に必要な運転資金および設備投資資金を調達することが可能と考えております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループは、事業戦略展開分野を金融業界向けシステムや、流通・小売業界向けシステム等それに関連する分野に集中することにより他社と比べ優位なシステムノウハウを蓄積し、その分野で独自のソリューションとネットワークインフラを含むハード・ソフトのトータルサービスを提供しております。しかしながら既存の大手コンピュータ・メーカーや専門システムインテグレーターとの競合は厳しくなっております。

これに対し、法令改正など市場環境の変化や多様化する顧客のニーズを的確に捉え、独自開発した高品質のパッケージソフトとハイレベルなサービスを提供することで売上の拡大を図るとともに、高品質のソフトウェア開発を今後とも維持していくために、引き続きM&Aも視野に入れた開発体制の強化に取り組んでまいります。更に、クラウドコンピューティングなど最新の技術を取り入れ、顧客企業からのニーズが高い初期費用を抑えたクラウド版のソフトウェア開発、データセンターの拡張などにも力を入れてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は、437百万円であり、その主なものは以下のとおりであります。

事業拡大のための保守用機器および開発用機器等の設備取得 44百万円

市場販売目的のソフトウェア開発 329百万円

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2011年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		
本社 (東京都千代田区)	販売・開発・ 保守設備 統括業務設備	86,457	-	-	819	878,545	965,821	311
所沢事業所 (埼玉県所沢市)	在庫管理設備 研究開発設備	299,738	1,259	149,565 (767㎡)	-	52,340	502,903	19
中部事業所 (名古屋市中村区)	販売・開発・ 保守設備	2,135	-	-	-	6,394	8,529	15
西日本事業所 (大阪市西区)	販売・開発・ 保守設備	6,738	-	-	-	22,146	28,884	41
福岡営業所 (福岡市博多区)	販売・開発・ 保守設備	850	-	-	-	38	889	6

(注) 帳簿価額のうち、「その他」の主なものは工具器具備品及びソフトウェアであります。

(2) 国内子会社

2011年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		
㈱スナッピー ・コミュニ ケーションズ	本社 (東京都千代田 区)	-	販売・開発設 備	-	-	-	-	26,093	26,093	4
㈱グラス・ ルーツ	本社 (東京都港区)	-	販売・開発設 備	-	-	-	-	1,703	1,703	4

(注) 帳簿価額のうち、「その他」の主なものは工具器具備品及びソフトウェアであります。

(3) 在外子会社

在外子会社はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2011年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2011年6月17日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	29,430,000	29,430,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	29,430,000	29,430,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、つぎのとおりであります。

《第6回発行分》 2009年6月19日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (2011年3月31日)	提出日の前月末現在 (2011年5月31日)
新株予約権の数(個)	14,750	14,750
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,475,000	1,475,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	413	同左
新株予約権の行使期間	自 2011年6月20日 至 2016年6月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	2011年6月20日～2012年6月19日権利行使分 発行価格 504 資本組入額 252 2012年6月20日～2013年6月19日権利行使分 発行価格 513 資本組入額 257 2013年6月20日～2014年6月19日権利行使分 発行価格 563 資本組入額 282 2014年6月20日～2015年6月19日権利行使分 発行価格 567 資本組入額 284 2015年6月20日～2016年6月19日権利行使分 発行価格 574 資本組入額 287	同左

	事業年度末現在 (2011年3月31日)	提出日の前月末現在 (2011年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員であることを要す。ただし、従業員の定年退職の場合、その他取締役会が認める正当な理由がある場合は、この限りでない。 ・新株予約権者は、権利行使期間の初日から1年を経過する日までの期間(以降、その翌日から1年経過する日までの各期間)において、割当を受けた新株予約権の5分の1を超えないように、新株予約権を行使することとする。 ・新株予約権者が死亡した場合、その相続人は一定の要件のもとに新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権について、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。 ・その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求。))に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

《第7回発行分》 2010年6月18日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (2011年3月31日)	提出日の前月末現在 (2011年5月31日)
新株予約権の数(個)	15,950	15,950
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,595,000	1,595,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	316	同左
新株予約権の行使期間	自 2012年7月16日 至 2017年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	2012年7月16日～2013 年7月15日権利行使分 発行価格 379 資本組入額 190 2013年7月16日～2014 年7月15日権利行使分 発行価格 381 資本組入額 191 2014年7月16日～2015 年7月15日権利行使分 発行価格 404 資本組入額 202 2015年7月16日～2016 年7月15日権利行使分 発行価格 419 資本組入額 210 2016年7月16日～2017 年7月15日権利行使分 発行価格 425 資本組入額 213	同左

	事業年度末現在 (2011年3月31日)	提出日の前月末現在 (2011年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員であることを要す。ただし、従業員の定年退職の場合、その他取締役会が認める正当な理由がある場合は、この限りでない。 ・新株予約権者は、権利行使期間の初日から1年を経過する日までの期間(以降、その翌日から1年経過する日までの各期間)において、割当を受けた新株予約権の5分の1を超えないように、新株予約権を行使することとする。 ・新株予約権者が死亡した場合、その相続人は一定の要件のもとに新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権について、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。 ・その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求。))に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2006年4月1日～ 2007年3月31日 (注1.2)	932.5	29,430.0	112,535	1,124,669	112,055	1,221,189

(注) 1. 2002年6月27日定時株主総会決議に基づくストック・オプションとしての

新株予約権の権利行使による新株発行 452.5千株

発行価格 124円

資本組入額 62円

2. 2004年6月25日定時株主総会決議に基づくストック・オプションとしての

新株予約権の権利行使による新株発行 480.0千株

発行価格 351円

資本組入額 176円

(6) 【所有者別状況】

2011年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	28	44	32	2	7,080	7,217	-
所有株式数 (単元)	-	61,242	3,559	33,680	1,741	22	194,033	294,277	2,300
所有株式数の 割合(%)	-	20.81	1.21	11.44	0.59	0.01	65.94	100.00	-

(注) 自己株式2,301,389株(23,013単元)は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

2011年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・ブラザー工業株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,420.0	4.83
アイティフォー社員持株会	東京都千代田区一番町21番地	1,406.2	4.78
イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町1-1	1,350.0	4.59
村上 光弘	東京都三鷹市	835.0	2.84
須賀井 孝夫	埼玉県入間市	799.8	2.72
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	587.5	2.00
(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	(東京都中央区晴海1-8-12)		
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	556.5	1.89
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	551.4	1.87
(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	(東京都中央区晴海1-8-12)		
ブラザー工業株式会社	愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15-1	430.0	1.46
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	400.0	1.36
	日本生命証券管理部内		
計	-	8,336.4	28.33

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・ブラザー工業株式会社退職給付信託口)の所有株式は、ブラザー工業株式会社が所有していた当社株式を中央三井アセット信託銀行株式会社に信託したものが、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託されたもので、議決権はブラザー工業株式会社に留保されております。

2. 当社は、自己株式2,301,389株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2011年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,301,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,126,400	271,264	-
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	29,430,000	-	-
総株主の議決権	-	271,264	-

【自己株式等】

2011年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) (株)アイティフォー	東京都千代田区一番 町2 1 番地	2,301,300	-	2,301,300	7.82
計	-	2,301,300	-	2,301,300	7.82

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下の通りであります。

(《第6回発行分》2009年6月19日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員および従業員に対し、特に有利な条件をもってストック・オプションとして新株予約権を発行することについて、2009年6月19日の定時株主総会で特別決議され、2009年9月8日の取締役会で決議されたものであります。(現状につきましては、(2)新株予約権等の状況をご参照ください。)

決議年月日	2009年6月19日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、執行役員6名および従業員106名 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,500,000株(15,000個)
新株予約権の行使時の払込金額	413円(注2)
新株予約権の行使期間	2011年6月20日から2016年6月19日まで
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員であることを要す。ただし、従業員の定年退職の場合、その他取締役会が認める正当な理由がある場合は、この限りでない。</p> <p>新株予約権者は、権利行使期間の初日から1年を経過する日までの期間(以降、その翌日から1年を経過する日までの各期間)において、割当を受けた新株予約権の5分の1を超えないように、新株予約権を行使することとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人は一定の要件のもとに新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。</p> <p>その他権利行使の条件については、当社第50回定時株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 2009年9月8日開催の取締役会決議に基づき、新株予約権を発行。

2. 新株予約権1個当たりの払込金額は、413円とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使時の払込金額(以下、行使価額という。)を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(ただし、時価発行として行う公募増資並びに新株予約権および新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(《第7回発行分》2010年6月18日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員および従業員に対し、特に有利な条件をもってストック・オプションとして新株予約権を発行することについて、2010年6月18日の定時株主総会で特別決議され、2010年7月13日の取締役会で決議されたものであります。(現状につきましては、(2)新株予約権等の状況をご参照ください。)

決議年月日	2010年6月18日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名、執行役員6名および従業員108名 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,600,000株(16,000個)
新株予約権の行使時の払込金額	316円(注2)
新株予約権の行使期間	2012年7月16日から2017年7月15日まで
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員であることを要す。ただし、従業員の定年退職の場合、その他取締役会が認める正当な理由がある場合は、この限りでない。</p> <p>新株予約権者は、権利行使期間の初日から1年を経過する日までの期間(以降、その翌日から1年を経過する日までの各期間)において、割当を受けた新株予約権の5分の1を超えないように、新株予約権を行使することとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人は一定の要件のもとに新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。</p> <p>その他権利行使の条件については、当社第51回定時株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 2010年7月13日開催の取締役会決議に基づき、新株予約権を発行。

2. 新株予約権1個当たりの払込金額は、316円とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使時の払込金額(以下、行使価額という。)を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(ただし、時価発行として行う公募増資並びに新株予約権および新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	89	27,501
当期間における取得自己株式	-	-

【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,301,389	-	2,301,389	-

3【配当政策】

当社は、剰余金の配当につきましては、期末配当1回を基本方針としております。なお、当社では、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会において剰余金の配当ができる旨を定款で定めております。

当社の配当政策は、2004年3月期より株主の皆様との一体感をより一層高めるため、業績連動型配当を継続実施することを基本方針としており、連結ベースでの配当性向30%を目処に株主還元を行ってまいります。

2011年3月期につきましては、当方針に基づきますと1株当たり6円となりますが、東日本大震災で被災された株主の皆様や、震災後の株価下落局面でも当社株式を保有していただいた株主の皆様へ少しでも還元させていただきたいと考え、1株当たり10円00銭とさせていただきました。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2011年4月28日取締役会決議	271,286	10.00

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと商品開発費用等として投入してまいりたいと考えております。

また、当社は、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項の中間配当ができる旨、定款で定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2007年3月	2008年3月	2009年3月	2010年3月	2011年3月
最高(円)	1,530	631	450	429	347
最低(円)	540	301	201	289	186

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2010年10月	11月	12月	2011年1月	2月	3月
最高(円)	272	265	287	304	300	292
最低(円)	228	230	252	277	280	186

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		東川 清	1950年11月 26日生	1973年7月 当社入社 1998年6月 当社取締役ソリューションシ ステム事業部長 2003年6月 当社取締役常務執行役員ソリ ューションシステム事業部長 2005年6月 当社取締役専務執行役員営業本 部長 2006年4月 当社取締役専務執行役員事業本 部長 2008年7月 当社代表取締役副社長事業本 部長 2009年6月 当社代表取締役社長事業本 部長 2009年10月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	282.3
取締役 常務執行役員	事業本部長	大枝 博隆	1957年7月23 日生	1981年4月 当社入社 2004年6月 当社執行役員西日本事業所 長 2005年4月 当社執行役員ソリューションシ ステム事業部長 2006年6月 当社取締役執行役員ソリ ューションシステム事業部長 2007年6月 当社取締役常務執行役員ソリ ューションシステム事業部長 2009年10月 当社取締役常務執行役員事業本 部長 2010年10月 当社取締役常務執行役員事業本 部長兼C T Iシステム事業部長 2011年6月 当社取締役常務執行役員事業本 部長(現任)	(注)3	128.0
取締役 執行役員	事業本部 副本部長	本山 昌人	1958年2月 24日生	1981年4月 当社入社 2008年6月 当社執行役員事業本部副本 部長 2011年6月 当社取締役執行役員事業本 部副本部長(現任)	(注)3	47.0
取締役 執行役員	ソリ ューシ ョンシ ステム 事業部 長	佐藤 恒徳	1964年12月 14日生	1998年3月 当社入社 2008年6月 当社執行役員ソリューションシ ステム事業部副事業部長 2009年10月 当社執行役員ソリューションシ ステム事業部長 2011年6月 当社取締役執行役員ソリ ューションシステム事業部長(現任)	(注)3	22.4
取締役 執行役員	テクニ カルサ ポート 事業部 長	宮川 基	1949年9月 12日生	1983年3月 当社入社 1999年1月 当社テクニカルサポート事業部 長 1999年9月 当社C T Iシステム事業部長 2004年6月 当社取締役執行役員C T Iシ ステム事業部長 2005年6月 当社取締役常務執行役員ネッ トワークソリューション事業部長 2007年6月 当社取締役執行役員ネットワ ークソリューション事業部長 2010年10月 当社取締役執行役員事業本部 統括部シニアスペシャリスト 2011年6月 当社取締役執行役員テクニ カルサポート事業部長(現任)	(注)3	164.7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	事業本部 副本部長	真城 和一	1951年1月 11日生	1992年10月 当社入社 2004年6月 当社執行役員事業本部長 2006年4月 当社執行役員事業本部副本部長 2011年6月 当社取締役執行役員事業本部副本部長(現任)	(注)3	52.0
取締役 執行役員	管理本部長	中山 かつお	1965年5月 9日生	1991年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入社 1992年3月 公認会計士登録 2000年12月 監査法人太田昭和センチュリー(現新日本有限責任監査法人)退社 2003年6月 当社非常勤監査役 2010年6月 当社取締役執行役員管理本部長(現任)	(注)3	16.2
常勤監査役		野津 省三	1943年8月 28日生	1973年7月 当社入社 1996年6月 当社取締役 2003年6月 当社常勤監査役 2009年6月 当社執行役員管理本部長 2010年6月 当社常勤監査役(現任)	2010年6月の定時株主総会から4年間	150.2
常勤監査役		新美 收	1946年2月 25日生	1975年4月 当社入社 1989年6月 当社取締役 1996年6月 当社常務取締役 2003年6月 当社取締役常務執行役員 2005年6月 当社取締役執行役員 2008年6月 当社執行役員 2011年6月 当社常勤監査役(現任)	2011年6月の定時株主総会から4年間	319.8
監査役		佐藤 誠	1964年7月 4日生	1987年4月 安田信託銀行株式会社(現みずほ信託銀行株式会社)入社 1994年9月 同行退社 1996年1月 経営コンサルタント業開業 2000年10月 監査法人太田昭和センチュリー(現新日本有限責任監査法人)入社 2005年4月 公認会計士登録 2005年4月 佐藤誠公認会計士事務所開設(現任) 2006年2月 税理士登録 2006年2月 佐藤誠税理士事務所開設(現任) 2007年3月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)退社 2007年8月 あすなろ監査法人代表社員(現任) 2010年6月 当社非常勤監査役(現任)	2010年6月定時株主総会から4年間	1.2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		小泉 大輔	1970年9月 5日生	1995年10月 朝日監査法人(現あずさ監査法人)入社 1999年4月 公認会計士登録 2001年12月 同社退社 2002年1月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)入社 2003年1月 株式会社KIAプロフェッショナル(現株式会社オーナーズプレイ)取締役 2003年6月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)退社 2003年7月 株式会社KIAプロフェッショナル(現株式会社オーナーズプレイ)代表取締役(現任) 2004年9月 税理士登録 2005年6月 株式会社アールシーコア非常勤監査役(現任) 2009年10月 株式会社地域新聞社非常勤監査役(現任) 2010年6月 当社非常勤監査役(現任)	2010年6月 定時株主総会から4年間	0.7
計						1,184.5

(注) 1. 監査役佐藤 誠氏、小泉 大輔氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 当社では経営環境の変化に迅速に対応するため執行役員制度を導入しております。執行役員は9名(内、取締役の兼務者が6名)であります。

3. 取締役の任期は、2011年6月の定時株主総会から1年間であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

ア．企業統治の体制の概要

経営の意思決定・監督機関である取締役会は、全員社内取締役であり、代表取締役1名、取締役6名の計7名で構成されております。

取締役会は、月1回の定例取締役会のほか随時必要に応じ開催し機動的かつ迅速な意思決定を行っております。当事業年度におきましては、定例取締役会を18回臨時取締役会を1回開催いたしました。

また、執行役員制度を導入しており、取締役6名が執行役員を兼任しております。

代表取締役および執行役員で構成される業務執行委員会は、原則月2回の定例業務執行委員会のほか随時必要に応じて開催し、業務の執行方針に関する事項の審議決定を行っております。当事業年度におきましては、定例業務執行委員会を22回開催いたしました。

監査役会は、監査役4名で構成されており、うち2名は社外監査役であります。

当事業年度におきましては、監査役会を臨時を含め17回開催いたしました。

なお、社外監査役と当社との取引等利害関係はありません。

イ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、社内におけるコンプライアンスの徹底やディスクロージャーの強化等公正かつ透明性の高い経営を実施することを重要な課題と位置づけており、取締役会と監査役・監査役会により取締役の業務執行の監督および監査を行うため、監査役制度を採用しております。また、取締役の責任の明確化を図るとともに機動的な体制構築を可能とするため、取締役の任期を1年としております。

さらに、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、経営環境の変化に迅速に対応するため、執行役員制度を導入しております。

ウ．内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムを充実させるため、「コンプライアンス・リスク管理委員会」のもと、「セキュリティ推進委員会」、「オフィス効率化・環境整備推進委員会」、「品質・安全管理推進委員会」の各推進委員会が、それぞれ専門的な立場から、情報セキュリティ面、環境面、労働衛生面、製品の安全および品質面等で水準の維持・向上に取り組んでおります。なお、当社では、取締役会において以下のとおり「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決議しております。

a．取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

- ・当社は、職務執行上必要な文書、その他重要情報に関しては、文書管理に関する規程に基づき、適切に保存および管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- ・社内の重要情報や顧客情報に関しては、情報管理に関する規程に基づき保存および管理を行う。
- ・業務執行上必要な個人情報に関しては、個人情報保護規程に基づき情報の取扱を行う。

b．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、リスク管理全体を統括する組織として、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設け、有事においては社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとする。
- ・平時においては、情報セキュリティ面、環境面、労働衛生面、製品安全面、品質面等で有するリスクを分析し、リスク管理に関する規程に基づき、そのリスクの軽減に取り組む。
- ・「コンプライアンス・リスク管理委員会」の下部組織として、「セキュリティ推進委員会」、「オフィス効率化・環境整備推進委員会」、「品質・安全管理推進委員会」を設け、各推進委員会が専門的な立場から、業務運営上のリスクを分析し、「コンプライアンス・リスク管理委員会」に報告するとともに、社内での研修等を随時実施しリスク管理の浸透を図る。

- c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社は、取締役会を毎月適宜開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ・ 取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、全取締役および全執行役員が出席する業務執行委員会を毎月適宜開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係わる意思決定を機動的に行う。
 - ・ 業務の運営においては、各年度予算を立案し全社的な目標を設定し、各部門においては、職務分掌および職務権限に関する規程に基づき、その目標達成に向け具体策を立案、実行する。
- d. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ・ 当社は、当社企業グループ各社にコンプライアンス担当者を置くとともに、「コンプライアンス・リスク管理委員会」がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。
 - ・ グループ企業の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と協議を行う。
 - ・ 監査役は、当社企業グループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を、実効的かつ適正に行えるよう会計監査人との緊密な体制を構築する。
- e. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制
 - 監査役が必要とした場合は、監査役の職務を補助する使用人を置くものとし、その人事については、監査役の意見を尊重した上で行う。
- f. 補助使用人の取締役からの独立性
 - 補助使用人は、監査の補助業務を遂行するにあたり、取締役からの指揮命令を受けないものとする。
- g. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制
 - 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 監査役は、会計監査人、内部監査部門、顧問弁護士、グループ各社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。

< 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方 >

当社は、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求にも妥協せず毅然とした態度で対処いたします。

< 反社会的勢力排除に向けた整備状況 >

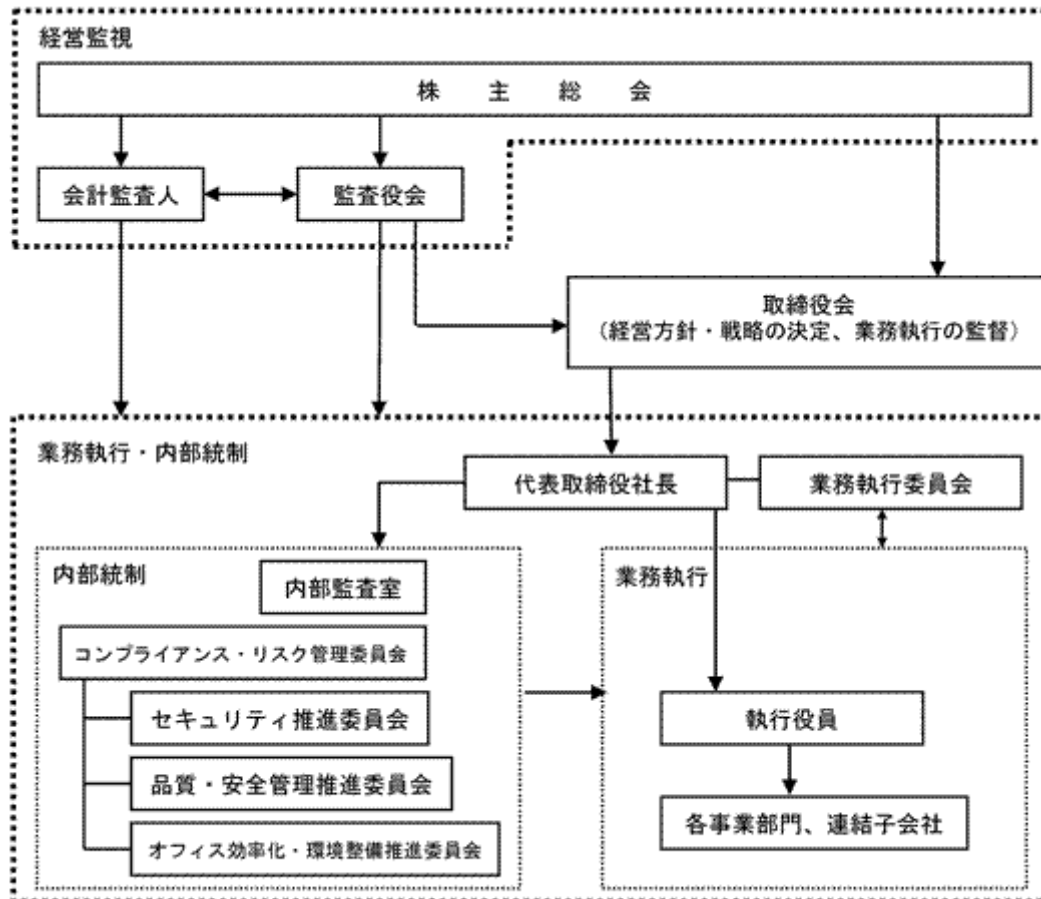
当社は、企業行動規範において、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求にも妥協せず、毅然とした態度で対処する旨を定めております。また、コンプライアンス規程を制定し、役員及び従業員は法令を誠実に遵守することはもとより、企業倫理を十分に認識し、社会人としての良識と責任をもって業務の遂行に努めることを徹底しております。

エ．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理全体を統括する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置しており、リスクの分析とその軽減に取り組んでおります。また、災害等が発生した場合には、迅速かつ適切に対応するため、社長を本部長とする緊急対策本部が統括して危機管理にあたることとしております。

「コンプライアンス・リスク管理委員会」の下部組織として「セキュリティ推進委員会」、「品質・安全管理推進委員会」、「オフィス効率化・環境整備推進委員会」を設置しております。なお、「セキュリティ推進委員会」は重要情報、顧客情報等のリスク管理および情報漏洩対策全般を統括しております。

会社の機関・内部統制の関係を示す図表



オ．社外取締役および社外監査役との責任限定契約

当社は、2006年6月23日開催の第47回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規程を設けております。

当該定款に基づき当社が社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- a．当社は、社外監査役としての職務遂行に際して、会社法第423条第1項に該当し、会社に損害を生じさせた場合、同条項に基づいて社外監査役に対し損害の賠償を請求できる。
- b．2006年6月23日以後の社外監査役としての職務遂行によって前項の事態が生じた場合、当該社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重過失がないときは、当社に対する損害賠償責任の限度は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする。

内部監査および監査役監査の状況

監査役は監査役会が定めた監査の方針に従い、「業務監査」「会計監査」「決算監査」の職務分担を決め、執行役員および各事業部、部門の業務の試査を行うとともに、取締役会や業務執行委員会等の重要な会議に出席し積極的な発言により、取締役の業務遂行の監査を実施しております。監査役会は、毎月1回開催し、監査役間での情報交換を緊密にし、経営監査機能の充実を図っております。また、会計監査人から年次監査計画概要書を受領するとともに監査結果の講評時には情報交換・意見交換を行っております。

また、社長直轄の内部監査室（2名）が内部監査を担当しております。当社の内部監査は、社内諸規程、マニュアル等の遵守状況および事務処理の正確性を監査することにより、内部統制の確立を目標としております。監査対象業務別に諸規程、マニュアル等の「業務処理の監査チェックリスト」を整備作成し監査の効率化を図っております。また、通常の内監査とあわせ、内部統制の整備・運用状況の監査も担当しております。

内部監査室は内部監査計画立案時において常勤監査役との間で意見交換を行うとともに、内部監査結果につき

ましても、報告しております。また、監査法人との間で情報の共有と意見交換を行うほか、会計監査後に行われる監査結果の講評の場に参加し、以後の内部監査活動の参考にしております。

監査役や内部監査室は、主要な内部統制部門である管理本部等と緊密な連携をとり法令等の遵守を含む業務の適正性の確保に努めております。

なお、監査役佐藤 誠氏および監査役小泉 大輔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に対する相当程度の知見を有しております。

社外取締役および社外監査役

社外取締役はならず、社外監査役は2名です。

社外監査役2名は、当社と人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係を有しておりません。

社外監査役は監査役会が定めた監査の方針に従い、職務を分担し、執行役員及び各事業部、部門の業務の監査を行うとともに、取締役会や業務執行委員会等の重要な会議に参加し、主に公認会計士としての専門的な立場から積極的に発言し、取締役の業務執行の監査を実施しております。また、監査役会等において、監査役間での情報交換を緊密にし、経営監査機能の充実を図っております。会計監査人から年次監査計画概要書を受領するとともに監査結果の講評時には情報交換・意見交換を行っております。さらに、必要に応じ内部監査室その他の各部門からの報告を受けているほか、内部統制部門との相互連携を図っております。

当社は、執行役員制度を導入することにより、経営の意思決定・監督機能を持つ取締役会と業務執行を分離し、執行役員による業務執行を監督する機能を持つ取締役会に対しては、監査役4名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。社外監査役2名による監査が行われることにより、外部からの経営監視機能が機能する体制が整っているため、社外取締役を選任しておりません。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	187,189	182,535	4,654	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	22,845	22,845	-	-	-	2
社外役員	5,832	5,832	-	-	-	4

なお、上記のほか退任した取締役および監査役に対し、2008年6月20日開催の第49回定時株主総会において承認されている役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給議案に基づき、監査役に対しては監査役の協議において決定した退職慰労金(1,413千円)を支給しております。

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、短期および中長期的な企業価値の向上を図ることを経営目標としております。役員報酬の体系および水準を決定するにあたっては、その目標達成のためのインセンティブとして有効に機能させることを基本方針としております。

報酬の体系は、各役員の役割、責任および業績を勘案して決定される「定額報酬」および毎事業年度の業績結果を反映した「業績連動報酬」で構成しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

17銘柄 626,157千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)横浜銀行	462,087	211,635	取引関係強化
オリックス(株)	7,060	58,527	取引関係強化
イオンクレジットサービス (株)	49,380	54,811	取引関係強化
(株)ほくほくフィナンシャル グループ	173,793	35,627	取引関係強化
(株)インフォメーションクリ エーティブ	50,000	25,200	取引関係強化
ダイコク電機(株)	10,000	16,460	取引関係強化
カンダホールディングス(株)	43,000	15,480	取引関係強化
(株)ふくおかフィナンシャル グループ	17,200	6,828	取引関係強化
(株)宮崎太陽銀行	20,000	4,480	取引関係強化
因幡電機産業(株)	2,000	4,334	取引関係強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)横浜銀行	462,087	182,524	取引関係強化
イオンクレジットサービス (株)	49,380	56,540	取引関係強化
オリックス(株)	7,060	54,997	取引関係強化
(株)ほくほくフィナンシャル グループ	323,793	52,454	取引関係強化
(株)インフォメーションクリ エーティブ	50,000	24,600	取引関係強化
カンダホールディングス(株)	43,000	14,964	取引関係強化
ダイコク電機(株)	10,000	9,990	取引関係強化
(株)ふくおかフィナンシャル グループ	17,200	5,951	取引関係強化
(株)宮崎太陽銀行	20,000	4,760	取引関係強化
因幡電機産業(株)	2,000	4,720	取引関係強化
中央三井トラスト・ホール ディングス(株)	11,018	3,250	取引関係強化
第一生命保険(株)	15	1,882	取引関係強化

八．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨および当該事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めない旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、当社の利益状況に適した配当の水準及び時期を機動的に決定し、当社経営の成果を適切に株主の皆様へ還元することを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会計監査の内容

当社は、会社法および金融商品取引法に基づく会計監査について新日本有限責任監査法人による監査を受けておりますが、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	岩瀬 佐千世	新日本有限責任監査法人	-
	石川 純夫		-
	原賀 恒一郎		-

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

- ・監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 6名、その他 5名

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
提出会社	23,000,000	-	23,800,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,000,000	-	23,800,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当する事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当する事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当する事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（2009年4月1日から2010年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（2010年4月1日から2011年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（2009年4月1日から2010年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（2010年4月1日から2011年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（2009年4月1日から2010年3月31日まで）及び前事業年度（2009年4月1日から2010年3月31日まで）並びに当連結会計年度（2010年4月1日から2011年3月31日まで）及び当事業年度（2010年4月1日から2011年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等の作成ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2010年3月31日)	当連結会計年度 (2011年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,957,010	1,900,089
受取手形及び売掛金	1,986,900	2,261,628
有価証券	2,848,116	2,648,373
たな卸資産	¹ 227,396	¹ 577,552
繰延税金資産	248,254	206,817
その他	125,610	112,470
貸倒引当金	299	498
流動資産合計	7,392,990	7,706,432
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,020,303	1,028,381
減価償却累計額	603,906	632,461
建物及び構築物(純額)	416,397	395,919
機械装置及び運搬具	21,827	23,103
減価償却累計額	19,479	21,284
機械装置及び運搬具(純額)	2,347	1,818
土地	149,565	149,565
リース資産	3,278	3,278
減価償却累計額	1,365	2,458
リース資産(純額)	1,912	819
建設仮勘定	6,289	-
その他	1,428,449	1,356,796
減価償却累計額	1,185,353	1,162,189
その他(純額)	243,095	194,606
有形固定資産合計	819,607	742,729
無形固定資産		
のれん	-	4,753
ソフトウェア	614,037	776,023
その他	216,653	10,372
無形固定資産合計	830,691	791,148
投資その他の資産		
投資有価証券	² 1,066,175	² 1,032,041
繰延税金資産	184,438	223,346
その他	476,896	818,505
貸倒引当金	285	2,273
投資その他の資産合計	1,727,225	2,071,620
固定資産合計	3,377,523	3,605,498
資産合計	10,770,513	11,311,931

	前連結会計年度 (2010年3月31日)	当連結会計年度 (2011年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	958,437	1,129,583
リース債務	1,064	1,005
未払法人税等	341,976	375,002
賞与引当金	382,000	368,700
前受金	380,439	384,544
繰延税金負債	1	4
その他	277,831	240,923
流動負債合計	2,341,751	2,499,763
固定負債		
リース債務	1,005	-
退職給付引当金	293,418	166,062
役員退職慰労引当金	13,863	15,363
長期未払金	251,384	376,601
固定負債合計	559,671	558,027
負債合計	2,901,422	3,057,790
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,124,669	1,124,669
資本剰余金	1,221,189	1,221,189
利益剰余金	6,468,384	6,679,581
自己株式	900,670	900,696
株主資本合計	7,913,571	8,124,743
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	77,892	51,594
繰延ヘッジ損益	659	424
その他の包括利益累計額合計	77,232	52,018
新株予約権	19,581	69,640
少数株主持分	13,169	7,737
純資産合計	7,869,090	8,254,140
負債純資産合計	10,770,513	11,311,931

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2009年 4月 1日 至 2010年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2010年 4月 1日 至 2011年 3月 31日)
売上高	9,354,270	9,397,922
売上原価	3 5,680,497	3 5,586,653
売上総利益	3,673,773	3,811,268
販売費及び一般管理費	1, 2 2,524,955	1, 2 2,640,098
営業利益	1,148,817	1,171,170
営業外収益		
受取利息	12,524	6,006
受取配当金	10,731	10,662
契約中途解除益	16,999	-
和解清算益	32,044	-
その他	16,716	13,885
営業外収益合計	89,016	30,554
営業外費用		
支払利息	117	64
支払手数料	8,145	6,958
投資有価証券評価損	57,923	-
固定資産除却損	6,572	5,461
持分法による投資損失	51,875	11,022
支払補償費	-	12,739
その他	3,514	1,312
営業外費用合計	128,149	37,559
経常利益	1,109,684	1,164,166
特別損失		
投資有価証券評価損	-	171,638
退職給付制度改定損	-	30,442
特別損失合計	-	202,080
税金等調整前当期純利益	1,109,684	962,085
法人税、住民税及び事業税	403,752	476,251
法人税等調整額	133,522	8,781
法人税等合計	537,275	485,033
少数株主損益調整前当期純利益	-	477,052
少数株主損失()	3,610	5,431
当期純利益	576,019	482,484

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2009年 4月 1日 至 2010年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2010年 4月 1日 至 2011年 3月 31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	477,052
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	129,631
繰延ヘッジ損益	-	235
持分法適用会社に対する持分相当額	-	145
その他の包括利益合計	-	² 129,250
包括利益	-	¹ 606,303
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	611,735
少数株主に係る包括利益	-	5,431

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2009年 4月 1日 至 2010年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2010年 4月 1日 至 2011年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,124,669	1,124,669
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,124,669	1,124,669
資本剰余金		
前期末残高	1,221,189	1,221,189
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,221,189	1,221,189
利益剰余金		
前期末残高	6,189,955	6,468,384
当期変動額		
剰余金の配当	274,697	271,287
当期純利益	576,019	482,484
自己株式の処分	22,893	-
当期変動額合計	278,429	211,197
当期末残高	6,468,384	6,679,581
自己株式		
前期末残高	800,186	900,670
当期変動額		
自己株式の取得	266,234	25
自己株式の処分	165,750	-
当期変動額合計	100,484	25
当期末残高	900,670	900,696
株主資本合計		
前期末残高	7,735,626	7,913,571
当期変動額		
剰余金の配当	274,697	271,287
当期純利益	576,019	482,484
自己株式の取得	266,234	25
自己株式の処分	142,857	-
当期変動額合計	177,945	211,171
当期末残高	7,913,571	8,124,743

	前連結会計年度 (自 2009年 4月 1日 至 2010年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2010年 4月 1日 至 2011年 3月 31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	138,830	77,892
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60,938	129,486
当期変動額合計	60,938	129,486
当期末残高	77,892	51,594
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	1,702	659
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,043	235
当期変動額合計	1,043	235
当期末残高	659	424
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	137,127	77,232
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59,895	129,250
当期変動額合計	59,895	129,250
当期末残高	77,232	52,018
新株予約権		
前期末残高	-	19,581
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,581	50,058
当期変動額合計	19,581	50,058
当期末残高	19,581	69,640
少数株主持分		
前期末残高	16,780	13,169
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,610	5,431
当期変動額合計	3,610	5,431
当期末残高	13,169	7,737
純資産合計		
前期末残高	7,615,279	7,869,090
当期変動額		
剰余金の配当	274,697	271,287
当期純利益	576,019	482,484
自己株式の取得	266,234	25
自己株式の処分	142,857	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	75,866	173,877
当期変動額合計	253,811	385,049
当期末残高	7,869,090	8,254,140

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2009年 4月 1日 至 2010年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2010年 4月 1日 至 2011年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,109,684	962,085
減価償却費	401,634	548,417
株式報酬費用	19,581	50,058
賞与引当金の増減額（ は減少）	34,700	13,300
退職給付引当金の増減額（ は減少）	16,117	127,356
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	1,813	1,500
長期未払金の増減額（ は減少）	38,621	125,217
貸倒引当金の増減額（ は減少）	105	2,185
受取利息及び受取配当金	23,255	16,668
支払利息	117	64
持分法による投資損益（ は益）	51,875	11,022
投資有価証券評価損益（ は益）	57,923	171,638
固定資産除却損	6,572	5,461
支払補償費	-	5,287
契約中途解除損益（ は益）	16,999	-
売上債権の増減額（ は増加）	975,826	294,931
たな卸資産の増減額（ は増加）	147,316	350,155
仕入債務の増減額（ は減少）	854,704	171,145
その他	87,248	80,663
小計	1,732,829	1,332,336
利息及び配当金の受取額	23,480	16,995
利息の支払額	117	64
和解金収入	25,000	-
法人税等の支払額	634,297	452,584
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,146,894	896,683

	前連結会計年度 (自 2009年 4月 1日 至 2010年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2010年 4月 1日 至 2011年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	550,000	300,000
定期預金の払戻による収入	500,000	450,000
有価証券の取得による支出	1,098,984	2,398,890
有価証券の売却による収入	998,254	2,198,894
有形固定資産の取得による支出	78,900	95,778
無形固定資産の取得による支出	430,041	421,984
投資有価証券の取得による支出	200,000	23,028
会員権の取得による支出	17,776	-
会員権の売却による収入	17,000	-
保険積立金の積立による支出	-	52,869
その他	14,945	12,317
投資活動によるキャッシュ・フロー	845,503	631,339
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	266,234	25
自己株式の処分による収入	142,857	-
配当金の支払額	275,205	270,935
リース債務の返済による支出	1,113	1,064
財務活動によるキャッシュ・フロー	399,696	272,025
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	98,305	6,681
現金及び現金同等物の期首残高	4,053,635	3,955,329
現金及び現金同等物の期末残高	3,955,329	3,948,648

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 2009年 4月 1日 至 2010年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2010年 4月 1日 至 2011年 3月 31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 株式会社スナッピー・コミュニケーションズ 株式会社グラス・ルーツ	連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 同左
2. 持分法の適用に関する事項	持分法を適用した関連会社の数 2社 関連会社の名称 株式会社シンク 株式会社アイセル 持分法を適用しない関連会社の数 2社 持分法を適用しない関連会社(株式会社シー・エス・デー、株式会社ニュースペース)は、当期純利益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外いたしました。	持分法を適用した関連会社の数 2社 関連会社の名称 株式会社シンク 株式会社アイセル 持分法を適用しない関連会社の数 1社 持分法を適用しない関連会社(株式会社シー・エス・デー)は、当期純利益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外いたしました。 なお、当連結会計年度より株式会社ニュースペースは関連会社ではなくなりました。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の決算期の末日は、連結決算日と一致しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 2009年 4月 1日 至 2010年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2010年 4月 1日 至 2011年 3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法	<p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>たな卸資産 商品・貯蔵品 総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>仕掛品 個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。</p>	<p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 商品・貯蔵品 移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。 (会計方針の変更) 商品・貯蔵品については、従来、総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっておりましたが、当連結会計年度より基幹システムの見直しを行い、適時的な払出原価の算出を行うことにより、より迅速に期間損益を算定することを目的として、移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しました。 これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>仕掛品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	当連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)によっております。</p> <p>なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしています。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 工具器具備品 2年～15年</p> <p>無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 見込販売期間(3年間)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。</p> <p>自社利用目的のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>その他 定額法によっております。 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 同左</p> <p>自社利用目的のソフトウェア 同左</p> <p>その他 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 2009年 4月 1日 至 2010年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2010年 4月 1日 至 2011年 3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益並びに未認識数理計算上の差異の未償却残高に与える影響はありません。</p> <p>役員退職慰労引当金 連結子会社の一部は役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 (追加情報) 当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度および退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けておりましたが、適格退職年金制度は廃止し2011年4月1日より退職年金制度は確定拠出年金制度のみとなりました。それに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。 なお、適格退職年金制度から確定拠出年金制度への移行により発生した退職給付制度改定損30,442千円を特別損失として計上しているため、税金等調整前当期純利益は同額少なく計上されております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 2009年 4月 1日 至 2010年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2010年 4月 1日 至 2011年 3月31日)
(4) 重要な収益および費用の計上基準	<p>ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の認識基準</p> <p>イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>ロ その他のもの 工事完成基準（検収基準）</p>	<p>(1) ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の認識基準</p> <p>イ 同左</p> <p>ロ 同左</p> <p>(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。</p>	<p>同左</p>
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建買掛金、外貨建未払金および外貨建予定取引</p> <p>ヘッジ方針 当社の内規である「為替リスク管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(7) のれんの償却方法および償却期間		<p>のれんは、発生年度より、その効果の及ぶ年数を実質的判断により見積り、その見積年数に基づく定額法により償却しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	当連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)
(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 2009年 4月 1日 至 2010年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2010年 4月 1日 至 2011年 3月 31日)
<p>(完成工事高および完成工事原価の計上基準の変更)</p> <p>システム開発の請負に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準(検収基準)を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した請負契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の請負については工事完成基準(検収基準)を適用しております。</p> <p>これによる、当連結会計年度の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月 31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月 31日)を適用しております。</p> <p>これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 2009年 4月 1日 至 2010年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2010年 4月 1日 至 2011年 3月 31日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において、固定資産の「無形固定資産」に含めて表示しておりました「ソフトウェア」および「その他」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「ソフトウェア」は382,076千円であり、「その他」は315,139千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年 3月 24日 内閣府令第 5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>(連結貸借対照表)</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「保険積立金の積立による支出」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「保険積立金の積立による支出」は、468千円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	当連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」および「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」および「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (2010年3月31日)	当連結会計年度 (2011年3月31日)																												
<p>1. たな卸資産の内訳</p> <table> <tr> <td>商品</td> <td>58,695千円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>150,684千円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td>18,017千円</td> </tr> </table> <p>2. 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>418,810千円</td> </tr> </table> <p>3. コミットメントライン(特定融資枠契約)</p> <p>運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>2,000,000千円</td> </tr> </table>	商品	58,695千円	仕掛品	150,684千円	貯蔵品	18,017千円	投資有価証券(株式)	418,810千円	コミットメントラインの総額	2,000,000千円	借入実行残高	-千円	差額	2,000,000千円	<p>1. たな卸資産の内訳</p> <table> <tr> <td>商品</td> <td>168,837千円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>388,752千円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td>19,962千円</td> </tr> </table> <p>2. 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>405,884千円</td> </tr> </table> <p>3. コミットメントライン(特定融資枠契約)</p> <p>運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>2,040,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>2,040,000千円</td> </tr> </table>	商品	168,837千円	仕掛品	388,752千円	貯蔵品	19,962千円	投資有価証券(株式)	405,884千円	コミットメントラインの総額	2,040,000千円	借入実行残高	-千円	差額	2,040,000千円
商品	58,695千円																												
仕掛品	150,684千円																												
貯蔵品	18,017千円																												
投資有価証券(株式)	418,810千円																												
コミットメントラインの総額	2,000,000千円																												
借入実行残高	-千円																												
差額	2,000,000千円																												
商品	168,837千円																												
仕掛品	388,752千円																												
貯蔵品	19,962千円																												
投資有価証券(株式)	405,884千円																												
コミットメントラインの総額	2,040,000千円																												
借入実行残高	-千円																												
差額	2,040,000千円																												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	当連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)																										
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>1,052,476千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>192,491千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>86,648千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>1,813千円</td> </tr> </table> <p>2 一般管理費および売上原価に含まれる研究開発費</p> <table> <tr> <td></td> <td>32,130千円</td> </tr> </table> <p>3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入益と当連結会計年度の評価損を相殺した結果、次のたな卸資産評価損戻入益が売上原価に含まれております。</p> <table> <tr> <td></td> <td>27,770千円</td> </tr> </table>	従業員給料手当	1,052,476千円	賞与引当金繰入額	192,491千円	退職給付費用	86,648千円	役員退職慰労引当金繰入額	1,813千円		32,130千円		27,770千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>1,017,695千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>186,468千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>78,956千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>2,293千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>1,500千円</td> </tr> </table> <p>2 一般管理費および売上原価に含まれる研究開発費</p> <table> <tr> <td></td> <td>127,267千円</td> </tr> </table> <p>3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入益と当連結会計年度の評価損を相殺した結果、次のたな卸資産評価損戻入益が売上原価に含まれております。</p> <table> <tr> <td></td> <td>66千円</td> </tr> </table>	従業員給料手当	1,017,695千円	賞与引当金繰入額	186,468千円	退職給付費用	78,956千円	貸倒引当金繰入額	2,293千円	役員退職慰労引当金繰入額	1,500千円		127,267千円		66千円
従業員給料手当	1,052,476千円																										
賞与引当金繰入額	192,491千円																										
退職給付費用	86,648千円																										
役員退職慰労引当金繰入額	1,813千円																										
	32,130千円																										
	27,770千円																										
従業員給料手当	1,017,695千円																										
賞与引当金繰入額	186,468千円																										
退職給付費用	78,956千円																										
貸倒引当金繰入額	2,293千円																										
役員退職慰労引当金繰入額	1,500千円																										
	127,267千円																										
	66千円																										

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	635,915 千円
少数株主に係る包括利益	3,610
計	632,304
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	60,834 千円
繰延ヘッジ損益	1,043
持分法適用会社に対する持分相当額	103
計	59,895

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	29,430			29,430
合計	29,430			29,430
自己株式				
普通株式(注)	1,960	748	407	2,301
合計	1,960	748	407	2,301

(注) 自己株式の増加748千株は、取締役会決議による自己株式の取得であり、自己株式の減少407千株はストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	19,581
	合計	-	-	-	-	-	19,581

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2009年5月1日 取締役会	普通株式	274,697	10.0	2009年3月31日	2009年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2010年4月30日 取締役会	普通株式	271,287	利益剰余金	10.0	2010年3月31日	2010年6月21日

当連結会計年度（自 2010年 4月 1日 至 2011年 3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	29,430	-	-	29,430
合計	29,430	-	-	29,430
自己株式				
普通株式(注)	2,301	0	-	2,301
合計	2,301	0	-	2,301

(注) 自己株式の増加0千株は、単位未満株の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	69,640
	合計	-	-	-	-	-	69,640

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2010年4月30日 取締役会	普通株式	271,287	10.0	2010年3月31日	2010年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2011年4月28日 取締役会	普通株式	271,286	利益剰余金	10.0	2011年3月31日	2011年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	当連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,957,010千円	現金及び預金勘定 1,900,089千円
投資その他の資産のその他 100,000千円	投資その他の資産のその他 400,000千円
(長期性預金)	(長期性預金)
有価証券勘定 2,848,116千円	有価証券勘定 2,648,373千円
計 4,905,127千円	計 4,948,462千円
預入期間が3ヶ月を超える定期 預金 550,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期 預金 400,000千円
償還期間が3ヶ月を超える債券 等 399,797千円	償還期間が3ヶ月を超える債券 等 599,814千円
現金及び現金同等物 3,955,329千円	現金及び現金同等物 3,948,648千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 2009年 4月 1日 至 2010年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2010年 4月 1日 至 2011年 3月31日)																								
<p>ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 事務用機器(工具器具備品)であります。 リース資産の減価償却方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4.会計処理基準に関する事項」(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,842</td> <td style="text-align: right;">3,763</td> <td style="text-align: right;">1,078</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,842</td> <td style="text-align: right;">3,763</td> <td style="text-align: right;">1,078</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">395千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">713千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,108千円</td> </tr> </table> <p>(3)支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">866千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">824千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">33千円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	その他	4,842	3,763	1,078	合計	4,842	3,763	1,078	1年内	395千円	1年超	713千円	合計	1,108千円	支払リース料	866千円	減価償却費相当額	824千円	支払利息相当額	33千円	<p>ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却方法 同左</p>
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
その他	4,842	3,763	1,078																						
合計	4,842	3,763	1,078																						
1年内	395千円																								
1年超	713千円																								
合計	1,108千円																								
支払リース料	866千円																								
減価償却費相当額	824千円																								
支払利息相当額	33千円																								

前連結会計年度 (自 2009年 4月 1日 至 2010年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2010年 4月 1日 至 2011年 3月 31日)																																
	<p>ファイナンス・リース取引（貸主側）</p> <p>(1) リース投資資産の内訳</p> <p style="text-align: center;">リース投資資産</p> <table border="0"> <tr> <td>リース料債権部分</td> <td style="text-align: right;">17,775千円</td> </tr> <tr> <td>見積残存価額部分</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,890千円</td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td style="text-align: right;">15,885千円</td> </tr> </table> <p>(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">リース債権 (千円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">リース投資資産 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">3,950</td> </tr> <tr> <td>1年超 2年以内</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">3,950</td> </tr> <tr> <td>2年超 3年以内</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">3,950</td> </tr> <tr> <td>3年超 4年以内</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">3,950</td> </tr> <tr> <td>4年超 5年以内</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">1,975</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">17,775</td> </tr> </tbody> </table>	リース料債権部分	17,775千円	見積残存価額部分	- 千円	受取利息相当額	1,890千円	リース投資資産	15,885千円		リース債権 (千円)	リース投資資産 (千円)	1年以内	-	3,950	1年超 2年以内	-	3,950	2年超 3年以内	-	3,950	3年超 4年以内	-	3,950	4年超 5年以内	-	1,975	5年超	-	-	合計	-	17,775
リース料債権部分	17,775千円																																
見積残存価額部分	- 千円																																
受取利息相当額	1,890千円																																
リース投資資産	15,885千円																																
	リース債権 (千円)	リース投資資産 (千円)																															
1年以内	-	3,950																															
1年超 2年以内	-	3,950																															
2年超 3年以内	-	3,950																															
3年超 4年以内	-	3,950																															
4年超 5年以内	-	1,975																															
5年超	-	-																															
合計	-	17,775																															

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金および債券での運用を原則としており、債券での運用にあたっては、格付機関による格付を参考に安全性が高いと判断したもののみを対象としています。

また、資金調達においては、銀行等からの借入によらず、運転資金および投資資金ともに自己資金で賄うことを基本としています。なお、一時的な資金需要の増加に備えるため、銀行との間でコミットメントライン契約を結んでいます。

デリバティブは、外貨建取引の為替変動リスクを回避するために為替予約を行い、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

有価証券および投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、原則として1年以内の支払期日です。営業債務は、流動性リスクに晒されています。また、その一部には、商品の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替取引です。なお、ヘッジ会計に関する、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に基づき、顧客ごとの残高管理、期日管理等を行うとともに、定期的に顧客の信用状況を調査しています。

流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、毎月資金繰り計画を作成し管理しています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、原則としてデリバティブ取引(先物為替予約)を利用してヘッジしています。その取引については、業務執行委員会の承認を得た取引方針や社内規程に従い、経理部で取引を行い、取引の都度管理本部長に取引内容の報告を行うとともに、月次の取引実績および取引残高について業務執行委員会に報告をおこなっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,957,010	1,957,722	711
(2) 受取手形及び売掛金	1,986,900	1,986,900	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	2,699,380	2,698,596	784
其他有価証券	585,988	585,988	-
資産計	7,229,280	7,229,207	72
(1) 買掛金	958,437	959,957	1,520
(2) 未払法人税等	341,976	341,976	-
負債計	1,300,414	1,301,934	1,520
デリバティブ取引	1,112	1,112	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

期間が3ヶ月を超える定期預金については、元利金の合計額を同様の新規預け入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。それ以外のものについては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する売買統計参考値を用いております。

負債

(1) 買掛金

振当処理を行っている外貨建買掛金については、先物為替相場に基づく方法により、それ以外のものは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

振当処理の対象となる為替予約に関する時価は、ヘッジ対象となる買掛金の時価に含めて記載しております。時価の算定方法その他の詳細は、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	628,923

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,956,012	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,986,900	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	200,000	-	-	-
(2) 社債	2,500,000	-	-	-
合計	6,642,912	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 連結附属明細表「借入金等明細表」参照。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自 2010年4月1日 至 2011年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金および債券での運用を原則としており、債券での運用にあたっては、格付機関による格付を参考に安全性が高いと判断したもののみを対象としています。

また、資金調達においては、銀行等からの借入によらず、運転資金および投資資金ともに自己資金で賄うことを基本としています。なお、一時的な資金需要の増加に備えるため、銀行との間でコミットメントライン契約を結んでいます。

デリバティブは、外貨建取引の為替変動リスクを回避するために為替予約を行い、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

有価証券および投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、原則として1年以内の支払期日です。営業債務は、流動性リスクに晒されております。また、その一部には、商品の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替取引です。なお、ヘッジ会計に関する、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に基づき、顧客ごとの残高管理、期日管理等を行うとともに、定期的に顧客の信用状況を調査しています。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、毎月資金繰り計画を作成し管理しています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、原則としてデリバティブ取引（先物為替予約）を利用してヘッジしています。その取引については、業務執行委員会の承認を得た取引方針や社内規程に従い、経理部で取引を行い、取引の都度管理本部長に取引内容の報告を行うとともに、月次の取引実績および取引残高について業務執行委員会に報告を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,900,089	1,900,089	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,261,628	2,261,628	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,499,500	2,499,429	71
其他有価証券	565,506	565,506	-
資産計	7,226,725	7,226,654	71
(1) 買掛金	1,129,583	1,130,099	516
負債計	1,129,583	1,130,099	516
デリバティブ取引	715	715	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する売買統計参考値を用いております。

負債

(1) 買掛金

振当処理を行っている外貨建買掛金については、先物為替相場に基づく方法により、それ以外のものは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

振当処理の対象となる為替予約に関する時価は、ヘッジ対象となる買掛金の時価に含めて記載しております。時価の算定方法その他の詳細は、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	615,407

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,898,922	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,261,628	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	400,000	-	-	-
(2) 社債	2,100,000	-	-	-
合計	6,660,550	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 連結附属明細表「借入金等明細表」参照。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2010年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	コマーシャル・ペーパー	499,732	499,766	33
	小計	499,732	499,766	33
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1)コマーシャル・ペーパー	1,999,667	1,998,860	807
	(2)その他	199,980	199,970	10
	小計	2,199,648	2,198,830	818
合計		2,699,380	2,698,596	784

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	189,108	86,909	102,198
	小計	189,108	86,909	102,198
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	248,144	391,310	143,165
	(2)その他	148,736	148,736	-
	小計	396,880	540,046	143,165
合計		585,988	626,956	40,967

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 628,923千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	1	-	0
合計	1	-	0

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について57,923千円(その他有価証券の株式57,923千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2011年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1)コマーシャル・ペーパー	399,861	399,890	28
	(2)その他	399,931	399,940	8
	小計	799,793	799,830	37
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	コマーシャル・ペーパー	1,699,707	1,699,599	108
	小計	1,699,707	1,699,599	108
合計		2,499,500	2,499,429	71

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	201,676	114,418	87,258
	小計	201,676	114,418	87,258
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	214,958	214,958	-
	(2)その他	148,872	148,872	-
	小計	363,830	363,830	-
合計		565,506	478,248	87,258

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 615,407千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について171,638千円(その他有価証券の株式171,638千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2010年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	75,961	-	78,621

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

当連結会計年度(2011年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	66,848	-	1,231

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度および退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けておりましたが、適格退職年金制度は廃止し2011年4月1日より退職年金制度は確定拠出年金制度のみとなりました。なお、一部子会社においては簡便法を採用しており、一部子会社においては、中小企業退職金共済に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (2010年3月31日)	当連結会計年度 (2011年3月31日)
退職給付債務(千円)	875,696	171,448
年金資産(千円)	491,288	-
未積立退職給付債務(千円)	384,408	171,448
未認識数理計算上の差異 (千円)	90,989	5,386
退職給付引当金(千円)	293,418	166,062

(注) 適格退職年金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う影響額は以下のとおりです。

また、当連結会計年度末時点の未移換額は、未払金、長期未払金に計上しております。

	前連結会計年度 (2010年3月31日)	当連結会計年度 (2011年3月31日)
退職給付債務の減少(千円)	-	682,359
年金資産残高の減少(千円)	-	474,035
未認識数理計算上の差異 (千円)	-	69,923
退職給付引当金の減少(千円)	-	138,400

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自2009年4月1日 至2010年3月31日)	当連結会計年度 (自2010年4月1日 至2011年3月31日)
勤務費用(千円)	65,640	65,911
利息費用(千円)	17,263	17,493
期待運用収益(減算) (千円)	8,599	9,825
数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	26,314	22,273
確定拠出年金掛金(千円)	56,584	55,676
退職給付費用(千円)	157,204	151,529
確定拠出年金制度への移行に伴う損失(千円)	-	30,442

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2010年3月31日)	当連結会計年度 (2011年3月31日)
割引率	2.00%	2.00%
期待運用収益率	2.00%	2.00%
退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準	ポイント基準
数理計算上の差異の処理年数	10年	10年
	各期の発生時における従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の年数による定 額法により按分した額をそれぞれ発生 の翌期から費用処理することとしてお ります。	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 5,284千円
販売費及び一般管理費 14,296千円

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2005年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社取締役 6名 当社執行役員 7名 当社従業員 194名	当社取締役 5名 当社執行役員 6名 当社従業員 106名
ストックオプション数(注)	普通株式 2,500,000株	普通株式 1,500,000株
付与日	2005年2月8日	2009年9月10日
権利確定条件	権利行使時においても、当社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役の任期満了に伴う取締役の再任候補に選ばれない場合の退任および従業員の定年退職の場合はこの限りではない。	同左
対象勤務期間	2005年2月8日から 2006年6月25日まで	2009年9月10日から 2015年6月19日まで
権利行使期間	2006年6月26日から 2011年6月25日まで	2011年6月20日から 2016年6月19日まで

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2005年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	1,500,000
失効	-	7,500
権利確定	-	-
未確定残	-	1,492,500
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	903,000	-
権利確定	-	-
権利行使	407,000	-
失効	53,000	-
未行使残	443,000	-

単価情報

	2005年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	351	413
行使時平均株価 (円)	371	-
公正な評価単価(付与日)(円) (注)	-	91 100 150 154 161

(注) 2011年6月20日～2012年6月19日権利行使分
2012年6月20日～2013年6月19日権利行使分
2013年6月20日～2014年6月19日権利行使分
2014年6月20日～2015年6月19日権利行使分
2015年6月20日～2016年6月19日権利行使分

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2009年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2009年ストック・オプション				
権利行使可能期間 (注) 1					
株価変動性 (注) 2	49.2%	47.2%	62.1%	59.2%	58.8%
予想残存期間 (注) 3	2.39年	3.28年	4.28年	5.28年	6.28年
予想配当 (注) 4	10 円/株	10 円/株	10 円/株	10 円/株	10 円/株
無リスク利率(注) 5	0.25%	0.34%	0.49%	0.64%	0.78%

(注) 1. 2011年6月20日～2012年6月19日権利行使分

2012年6月20日～2013年6月19日権利行使分

2013年6月20日～2014年6月19日権利行使分

2014年6月20日～2015年6月19日権利行使分

2015年6月20日～2016年6月19日権利行使分

2. 予想残存期間に対応する過去期間()の株価の週次データ(対前週変動率)を基に、1年を52週として年換算して算出しております。

() 2007年4月16日～2009年8月31日

2006年5月29日～2009年8月31日

2005年5月23日～2009年8月31日

2004年5月24日～2009年8月31日

2003年5月26日～2009年8月31日

3. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

4. 2009年3月期の配当実績によっております。

5. 予想残存期間に対応する期間に対応する分離元本国債のスポットレート(日本証券業協会発表)を線形補間した利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

当連結会計年度(自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額および科目名

売上原価 12,087千円
販売費及び一般管理費 37,971千円

2. ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2005年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社取締役 6名 当社執行役員 7名 当社従業員 194名	当社取締役 5名 当社執行役員 6名 当社従業員 106名	当社取締役 6名 当社執行役員 6名 当社従業員 108名
ストックオプション数(注)	普通株式 2,500,000株	普通株式 1,500,000株	普通株式 1,600,000株
付与日	2005年2月8日	2009年9月10日	2010年7月15日
権利確定条件	権利行使時においても、当社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役の任期満了に伴う取締役の再任候補に選ばれない場合の退任および従業員の定年退職の場合はこの限りではない。	同左	同左
対象勤務期間	2005年2月8日から 2006年6月25日まで	2009年9月10日から 2015年6月19日まで	2010年7月15日から 2016年7月15日まで
権利行使期間	2006年6月26日から 2011年6月25日まで	2011年6月20日から 2016年6月19日まで	2012年7月16日から 2017年7月15日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2005年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	1,492,500	-
付与	-	-	1,600,000
失効	-	17,500	5,000
権利確定	-	-	-
未確定残	-	1,475,000	1,595,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	443,000	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	443,000	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	2005年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	351	413	316
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円) (注)	-	91 100 150 154 161	63 65 88 103 109

(注)

・2009年ストック・オプション

2011年6月20日～2012年6月19日権利行使分
 2012年6月20日～2013年6月19日権利行使分
 2013年6月20日～2014年6月19日権利行使分
 2014年6月20日～2015年6月19日権利行使分
 2015年6月20日～2016年6月19日権利行使分

・2010年ストック・オプション

2012年7月16日～2013年7月15日権利行使分
 2013年7月16日～2014年7月15日権利行使分
 2014年7月16日～2015年7月15日権利行使分
 2015年7月16日～2016年7月15日権利行使分
 2016年7月16日～2017年7月15日権利行使分

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2010年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2010年ストック・オプション				
権利行使可能期間 (注) 1					
株価変動性 (注) 2	47.2%	43.7%	51.7%	56.6%	57.1%
予想残存期間 (注) 3	2.50年	3.50年	4.50年	5.51年	6.51年
予想配当 (注) 4	10 円/株	10 円/株	10 円/株	10 円/株	10 円/株
無リスク利率(注) 5	0.15%	0.19%	0.30%	0.40%	0.52%

(注) 1. 2012年7月16日～2013年7月15日権利行使分

2013年7月16日～2014年7月15日権利行使分

2014年7月16日～2015年7月15日権利行使分

2015年7月16日～2016年7月15日権利行使分

2016年7月16日～2017年7月15日権利行使分

2. 予想残存期間に対応する過去期間()の株価の週次データ(週次終値対前週変動率)を基に、1年を52週として年率換算して算出しております。

() 2008年1月7日～2010年7月5日

2007年1月8日～2010年7月5日

2006年1月9日～2010年7月5日

2005年1月3日～2010年7月5日

2004年1月5日～2010年7月5日

3. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

4. 2010年3月期の配当実績によっております。

5. 予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレート(日本証券業協会発表)を線形補間した利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (2010年 3月31日)		当連結会計年度 (2011年 3月31日)	
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産の発生の主な原因		繰延税金資産の発生の主な原因	
未払事業税	26,826千円	未払事業税	29,407千円
会員権評価損	10,657千円	会員権評価損	10,657千円
事業用土地評価損	112,432千円	事業用土地評価損	112,432千円
賞与引当金	155,411千円	賞与引当金	150,010千円
退職給付引当金	119,376千円	退職給付引当金	67,571千円
役員退職慰労引当金	5,828千円	役員退職慰労引当金	6,458千円
長期未払金	102,263千円	長期未払金	153,202千円
その他	115,841千円	投資有価証券評価損	96,647千円
小計	648,636千円	その他	90,449千円
評価性引当額	173,906千円	小計	716,835千円
繰延税金資産合計	474,730千円	評価性引当額	250,884千円
繰延税金負債の発生の主な原因		繰延税金資産合計	
その他有価証券評価差額金	41,584千円	繰延税金負債の発生の主な原因	465,951千円
その他	453千円	その他有価証券評価差額金	35,496千円
繰延税金負債合計	42,038千円	その他	295千円
繰延税金資産の純額	432,691千円	繰延税金負債合計	35,791千円
		繰延税金資産の純額	
		430,159千円	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
		(%)	
法定実効税率	40.68	法定実効税率	40.68
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.19	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.55
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.20	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.22
住民税均等割	1.07	住民税均等割	1.23
評価性引当額の増減	4.35	評価性引当額の増減	8.00
持分法投資損失	1.90	持分法投資損失	0.47
その他	0.57	その他	0.30
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.42	税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.41

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)

当社グループは、システムインテグレーターとして、同一セグメントに属するソフトウェアの開発、コンピュータおよび関連商品のコンサルティングから保守・運用管理に至る事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社および重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)

報告セグメントの概要

当社グループは、システムインテグレーターとしてお客様の業態やニーズに応じたソフトウェアを開発し、システム機器や関連商品と併せて提供するほか、情報通信ネットワークの構築・運用管理や保守サービスに至るITソリューション・サービスを単一のセグメントとする事業を行っているため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一セグメントに属する事業を行っているため、該当事項はありません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 2010年4月1日 至 2011年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 2010年4月1日 至 2011年3月31日）

当社グループは単一のセグメントに属する事業を行っているため、セグメント情報については記載を省略しております。なお、当連結会計年度の当期償却額は768千円、未償却残高は4,753千円となっております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 2010年4月1日 至 2011年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2009年4月1日 至 2010年3月31日）

連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	㈱アイセル	大阪府 大阪市 北区	245,100	ソフトウェアの開発・販売	（所有） 直接20.7%	ソフトウェアの開発 役員の兼任	営業 取引	ソフトウェア外注	116,242	買掛金	32,972
										未払金	17,616
関連会社	㈱ニュースペース	東京都 千代田 区	20,000	ソフトウェアの開発・販売	（所有） 直接 30.0%	ソフトウェアの開発	営業 取引	ソフトウェア外注	7,450	買掛金	-
関連会社	㈱シー・エス・デー	愛知県 瀬戸市	13,500	コンピュータ応用機器の製造・販売	（所有） 直接 24.1% （被所有） 直接 0.2%	当社仕様の機器の製造 役員の兼任	営業 取引	商品の購入	116,402	買掛金	16,694
								ソフトウェア外注			

（注） 1. 上記金額のうち取引金額は消費税等を含まず、残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

当連結会計年度（自 2010年4月1日 至 2011年3月31日）

連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	㈱アイセル	大阪府 大阪市 北区	245,100	ソフトウェアの開発・販売	（所有） 直接20.7%	ソフトウェアの開発 役員の兼任	営業 取引	ソフトウェア外注	309,827	買掛金	48,738
関連会社	㈱シー・エス・デー	愛知県 瀬戸市	13,500	コンピュータ応用機器の製造・販売	（所有） 直接 24.1% （被所有） 直接 0.2%	当社仕様の機器の製造 役員の兼任	営業 取引	商品の購入	115,482	買掛金	11,403
								ソフトウェア外注			

（注） 1. 上記金額のうち取引金額は消費税等を含まず、残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)		当連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	
1株当たり純資産額	288.86円	1株当たり純資産額	301.41円
1株当たり当期純利益金額	21.01円	1株当たり当期純利益金額	17.79円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円

(注) 1. 前連結会計年度および当連結会計年度において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	当連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	576,019	482,484
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	576,019	482,484
期中平均株式数(株)	27,411,539	27,128,625
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権(停止条件付一部取得条項付差別的行使条件付新株予約権無償割当て) 54,257,400株</p> <p>第2回新株予約権 第6回新株予約権</p> <p>なお、概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権(停止条件付一部取得条項付差別的行使条件付新株予約権無償割当て) 54,257,222株</p> <p>第6回新株予約権 第7回新株予約権</p> <p>なお、概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	当連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)
	<p>当社は、2011年5月24日に開催された取締役会において、持分法関連会社である株式会社シンクの株式の当社保有の全株式を譲渡することを決議いたしました。</p> <p>(1) 譲渡の理由</p> <p>当社は、2006年7月に地方自治体における税金や公共料金の滞納を管理するシステム開発・販売を行う株式会社シンクを関係会社化し、当社が長年にわたり培ってきた民間金融機関向け債権管理システムのノウハウと合わせたシナジー効果の創出に努めてまいりました。市場の変化を見据え、今後はすべて当社が開発した「CARS徴収管理システム」を提供していく方針となり、当社の企業価値向上を図るためにシンク株式を譲渡することといたしました。</p> <p>(2) 譲渡先の名称：株式会社シンク</p> <p>(3) 譲渡の時期：2011年5月31日</p> <p>(4) 譲渡株式の数、譲渡価額及び譲渡後の持分比率</p> <p>譲渡株式数：220株 譲渡価額：280百万円 譲渡後の持分比率：0%</p>

前連結会計年度 (自 2009年 4月 1日 至 2010年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2010年 4月 1日 至 2011年 3月 31日)
<p>2010年 6月18日開催の定時株主総会終了後の取締役会におきまして、当社の企業価値および株主共同の利益を確保するために、以下の要領により当社株式の大規模買付行為への対応策（以下「本プラン」といいます。）の継続について決議いたしました</p> <p>1. 本プランを必要とする理由</p> <p>当社はシステムインテグレーターとして、セキュアなシステムを希望するお客様から長期的かつ安定した信頼を得てシステムの納入を行ってきており、またこのような開発・販売を支えるのは、優秀な技術者である社員であります。昨今の動きとして、新たな法制度の整備や企業構造・文化の変化等を背景として対象となる会社の構造や特色に留意せず、経営陣と十分な協議や合意を得ることなく、突然大量の株式買付を強行するといった動きも顕在化してきております。もちろん大量の株式買付行為そのものを全て否定するものではなく、会社の企業価値・株主共同の利益を向上させる行為であれば、その判断は最終的には株主の皆様全体の意思に基づいて決められるものであると考えております。</p> <p>しかし、大量の買付行為の中には、その目的等からして企業価値・株主共同の利益に明白な侵害を与えるものや株主の皆様売却を事実上強要するもの、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、株主の皆様十分な検討を行うに足りる時間や情報を提供しないもの、当社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。</p> <p>このような当社に対する濫用的な買収によって当社の企業価値が毀損されることがあれば、当社の強みである優秀な技術者の流出が懸念されるのみならず、当社のシステムを採用していただいているお客様からの信頼を失い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が大きく損なわれるおそれがあります。</p> <p>こうした事情に鑑み、濫用的な買収者が現れた場合、上述したような不適切な大量買付行為を未然に防止するため、株主の皆様が判断するための必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉すること等により当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要不可欠と判断いたしました。そして、当社の企業価値および株主共同の利益を確保するために、2006年 6月23日開催の第47回定時株主総会におきまして本プランの導入を決議し、2007年以降、定時株主総会後に開催される取締役会で、本プランの延長を決議いたしております。</p>	<p>2011年 6月17日開催の定時株主総会終了後の取締役会におきまして、当社の企業価値および株主共同の利益を確保するために、以下の要領により当社株式の大規模買付行為への対応策（以下「本プラン」といいます。）の継続について決議いたしました。</p> <p>1. 本プランを必要とする理由</p> <p>当社はシステムインテグレーターとして、セキュアなシステムを希望するお客様から長期的かつ安定した信頼を得てシステムの納入を行ってきており、またこのような開発・販売を支えるのは、優秀な技術者である社員であります。昨今の動きとして、新たな法制度の整備や企業構造・文化の変化等を背景として対象となる会社の構造や特色に留意せず、経営陣と十分な協議や合意を得ることなく、突然大量の株式買付を強行するといった動きも顕在化してきております。もちろん大量の株式買付行為そのものを全て否定するものではなく、会社の企業価値・株主共同の利益を向上させる行為であれば、その判断は最終的には株主の皆様全体の意思に基づいて決められるものであると考えております。</p> <p>しかし、大量の買付行為の中には、その目的等からして企業価値・株主共同の利益に明白な侵害を与えるものや株主の皆様売却を事実上強要するもの、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、株主の皆様十分な検討を行うに足りる時間や情報を提供しないもの、当社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。</p> <p>このような当社に対する濫用的な買収によって当社の企業価値が毀損されることがあれば、当社の強みである優秀な技術者の流出が懸念されるのみならず、当社のシステムを採用していただいているお客様からの信頼を失い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が大きく損なわれるおそれがあります。</p> <p>こうした事情に鑑み、濫用的な買収者が現れた場合、上述したような不適切な大量買付行為を未然に防止するため、株主の皆様が判断するための必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉すること等により当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要不可欠と判断いたしました。そして、2006年 6月23日開催の第47回定時株主総会におきまして、当社の企業価値および株主共同の利益を確保するために、「当社株式の大規模買付行為への対応策（以下「本プラン」といいます。）」の導入を決議し、2007年以降、定時株主総会後に開催される取締役会で、本プランの継続を決議いたしております。</p>

<p>前連結会計年度 (自 2009年 4月 1日 至 2010年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 2010年 4月 1日 至 2011年 3月31日)</p>
<p>なお、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当該買付行為が長期的視点から当社の企業価値を毀損するものであるかどうかの検討は、中立的な第三者委員会に依頼するものとしております。</p> <p>本プランの要領は以下のとおりであります。</p> <p>2. 本プランの内容</p> <p>(1) 本プランの概要</p> <p>本プランの発動手続の設定</p> <p>本プランは、まず、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させ、濫用的買収を防止することを目的として、当社株式に対する買付が行われる場合に、買付者または買付提案者（以下、併せて「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付に関する所定の情報の提供を求め、第三者委員会が当該買付についての情報収集・検討等を行う期間を確保し、必要があれば当社代表取締役等を通じて買付者等との交渉を行うなどの手続を定めています。</p> <p>また、当社取締役会は、敵対的性質が存する者からの濫用的買収を防止するための事前の防衛策として、停止条件付一部取得条項付差別的行使条件付新株予約権無償割当て（以下「対抗措置」といいます。）を決議いたします。</p> <p>停止条件付一部取得条項付差別的行使条件付新株予約権無償割当てと第三者委員会の利用</p> <p>買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付を行う等、買付者等による買付またはその提案（以下、併せて「買付等」といいます。）が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合（詳細につきましては当社ホームページ（アドレス http://itfor.co.jp/ir/ir-governance.html 以下同じ。）をご参照ください。）には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件が付された新株予約権（詳細につきましては当社ホームページをご参照ください。以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して会社法第277条に基づき無償で割当てます。</p> <p>なお、本新株予約権無償割当ては、停止条件が成就することによりその効力が生ずることになっておりますが、その停止条件を成就させるか否か等の判断につきましては、当社取締役会が行います。ただし、その恣意的判断を排除するため、第三者委員会細則（概要につきましては当社ホームページをご参照ください。）に従い、当社経営陣から独立した者のみから構成される第三者委員会の勧告を最大限に尊重して判断を行うものとし、</p>	<p>なお、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当該買付行為が長期的視点から当社の企業価値を毀損するものであるかどうかの検討は、中立的な第三者委員会に依頼するものとしております。</p> <p>本プランの要領は以下のとおりであります。</p> <p>2. 本プランの内容</p> <p>当社は、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させ、濫用的買収を防止することを目的として、当社株式に対する買付が行われる場合に、買付者または買付提案者（以下、併せて「買付者等」といいます。）に対して、当社取締役会が事前に当該買付に関する所定の情報の提供を求めるなどの予め遵守すべき手続を示し、第三者委員会が当該買付についての情報収集、検討等を行う期間を確保し、必要があれば当社代表取締役等を通じて買付者等との交渉を行うなどの手続を実施いたします。</p> <p>また、当社取締役会は、敵対的性質を有する者からの濫用的買収を防止するための事前の防衛策として、停止条件付一部取得条項付差別的行使条件付新株予約権無償割当て（以下「対抗措置」といいます。）を決議いたします。</p> <p>買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付を行う場合や、買付者等による買付またはその提案（以下、併せて「買付等」といいます。）が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して会社法第277条に基づき無償で割当てます。</p> <p>なお、本新株予約権無償割当ては、停止条件が成就することによりその効力が生ずることになっておりますが、その停止条件を成就させるか否か等の判断は当社取締役会が行います。</p> <p>当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するために、当社経営陣から独立した者のみから構成される第三者委員会を設置しており、判断にあたっては第三者委員会の勧告を最大限尊重いたします。</p> <p>3. 本プランの合理性</p> <p>本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則、すなわち、企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則を完全に充足しており、上記基本方針に沿うものです。</p>

<p>前連結会計年度 (自 2009年 4月 1日 至 2010年 3月 31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 2010年 4月 1日 至 2011年 3月 31日)</p>
<p>本新株予約権の当社による取得 本プランに従って、本新株予約権無償割当てが実施された場合には、当社による買付者等以外の株主の皆様からの本新株予約権取得と当社普通株式の交付により、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合が実施前と比較して希釈化される可能性があります。</p> <p>(2) 本プランの発動にかかる手続 対象となる買付等 本プランにおいては、以下に該当する買付等がなされたときに、その対象となります。 当社の株券等の保有者、公開買付者または当該保有者かつ公開買付者である者であって、 (a) 当該保有者が保有する当社の株券等および当該保有者の共同保有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計 (b) 当該公開買付者が保有しもしくは保有することとなる当社の株券等および当該公開買付者の特別関係者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計 (c) 当該保有者かつ公開買付者である者が保有しもしくは保有することとなる当社の株券等および当該保有者かつ公開買付者である者の共同保有者ならびに当該保有者かつ公開買付者である者の特別関係者が保有する当社の株券等にかかる株券等保有割合の合計 のいずれかが、20%を超える者による買付等、または超えると当社取締役会が認める者による買付等 買付者等に対する情報提供の要求 上記 に定める買付等を行う買付者等は、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き、買付の実行に先立ち、当社に対して別途定める買付者等の買付内容の検討に必要な情報（詳細につきましては当社ホームページをご参照ください。以下「本必要情報」といいます。）を含む買付提案を記載した書面（以下「買付提案書」といいます。）を提出していただきます。 第三者委員会は、当該買付提案書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上、自らまたは当社取締役会を通して本必要情報を追加的に提出するよう求めることがあります。この場合、買付者においては、当該期限までに本必要情報を追加的に提出していただきます。</p>	<p>また本プランにおいて対抗措置をとるか否かは中立的な第三者委員会の判断を最大限尊重して行われますので、株主共同の利益を損なうものではなく、また取締役の地位の維持を目的とするものではありません。</p> <p>4. 株主の皆様への影響 (1) 本プランの導入時に株主の皆様にご与える影響 本プランの導入時点においては、本新株予約権無償割当て自体は行われませんので、株主および投資家の方々の権利・利益に直接的な影響は生じておりません。 (2) 本新株予約権無償割当て実施により株主の皆様にご与える影響 当社取締役会が本新株予約権無償割当てに際して別途設定する割当期日における株主の皆様に対し、その保有する株式 1株につき 2個の割合で、本新株予約権が無償で割当てられますので、株式の希釈化は生じません。 当社は、買付者等以外の株主の方々の本新株予約権を取得する手続を取り、その旨該当する株主の皆様へ通知いたします。株主の皆様は、金銭等を払い込むことなく、当社による本新株予約権の取得の対価として当社普通株式を受領されることとなります。</p> <p>5. 本プランの有効期限と継続について 現在の本プランの有効期限は、2012年 6月の定時株主総会終結後に開催される取締役会の終了時までとされており、2012年度以降につきましては、毎年の定時株主総会で新たに選任された取締役による取締役会においてその後 1年間の継続の可否を決議し、同決議内容を株主の皆様へ情報開示するとともに当該事業年度の定時株主総会（毎年 6月開催予定）において、報告をすることとなっております。なお、当社の取締役の任期は 1年となっております。本プランは取締役会の決議において廃止することが可能でありますので、本プランの廃止を希望される株主の皆様は、取締役の選任議案を通じて株主の方々の意思を表明していただきたく存じます。</p> <p>6. その他 本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。（買収防衛策に関するアドレス http://itfor.co.jp/ir/ir-governance.html）</p>

<p>前連結会計年度 (自 2009年 4月 1日 至 2010年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 2010年 4月 1日 至 2011年 3月31日)</p>
<p>なお、第三者委員会は、買付者等が本プランに定められた手続に従うことなく買付を開始したものと認められる場合には、引き続き買付提案書および本必要情報の提出を求めて買付者等と協議・交渉等を行うべき特段の事情がある場合を除き、原則として、下記に記載のとおり、当社取締役会に対して、本新株予約権無償割当ての実施を勧告します。</p> <p>第三者委員会の検討手続</p> <p>第三者委員会は、買付者等から提出された買付提案書ならびに第三者委員会が追加提出を求めた本必要情報が提出された場合、当社取締役会に対しても、第三者委員会が定める期間内に買付者等の買付内容に対する意見およびその根拠資料、代替案その他第三者委員会が適宜必要と認める情報・資料を提示するよう要求することができます。</p> <p>第三者委員会は、買付者等から最初に情報・資料を受領した後、原則として対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社株式の買付の場合は60日以内、またはその他の方法による買付提案の場合には90日以内（以下「第三者委員会検討期間」といいます。）で、買付者等の買付内容の検討、当社取締役会による代替案の検討、買付者と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討等を行います。</p> <p>また、第三者委員会は、必要があれば当社代表取締役等を通じて、当該買付者等と交渉することなどにより、当該買収提案が当社の利益のために改善されるよう努め、中立・公平な観点から慎重に検討を行います。</p> <p>更に、第三者委員会は、上記の検討手続を経て、第三者委員会細則（概要につきましては当社ホームページをご参照ください。）の判断基準に従い、当該買付提案が濫用的買収に該当するか否か、および当該買付者等が敵対的性質が存する者であるか否かを審議・決議し、第三者委員会検討期間内に当社取締役会に勧告します。</p> <p>新株予約権無償割当ての内容</p> <p>対抗措置としての新株予約権無償割当ての内容は、当社ホームページ「本プランに係る新株予約権無償割当て要綱」に記載のとおりです。</p> <p>(3) 対抗措置発動後の中止について</p> <p>本新株予約権無償割当ての停止条件が成就した後、割当対象株主が確定する日までの間に、買付者の買付行為の中止または買付内容の変更等がなされたことにより、当該買付者に敵対的性質が存しないと当社取締役会が認めるに至った場合には、当社取締役会は本新株予約権無償割当ての決議を取り消し、対抗措置の発動を中止することができるものとします。</p>	

<p>前連結会計年度 (自 2009年 4月 1日 至 2010年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 2010年 4月 1日 至 2011年 3月31日)</p>
<p>3. 本プランの合理性</p> <p>本プランは、経済産業省および法務省が平成17年 5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則、すなわち、企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則を完全に充足しており、上記基本方針に沿うものです。</p> <p>また本プランにおいて対抗措置をとるか否かは中立的な第三者委員会の判断を最大限尊重して行われますので、株主の共同利益を損なうものではなく、また取締役の地位の維持を目的とするものではありません。</p> <p>4. 株主の皆様への影響</p> <p>(1) 本プランの導入時に株主の皆様と与える影響</p> <p>本プランの導入時点においては、本新株予約権無償割当て自体は行われませんので、株主および投資家の皆様の権利・利益に直接的な影響は生じておりません。</p> <p>(2) 本新株予約権無償割当て実施により株主の皆様と与える影響</p> <p>当社取締役会が本新株予約権無償割当てに際して別途設定する割当期日における株主の皆様に対し、その保有する株式 1株につき 2個の割合で、本新株予約権が無償で割当てられますので、株式の希釈化は生じません。</p> <p>当社は、買付者等以外の株主の皆様の本新株予約権を取得する手続を取り、その旨該当する株主の皆様へ通知いたします。株主の皆様は、金銭等を払い込むことなく、当社による本新株予約権の取得の対価として当社普通株式を受領されることとなります。</p> <p>5. 本プランの有効期限と継続について</p> <p>現在の本プランの有効期限は、2011年 6月の定時株主総会終結後に開催される取締役会の終了時までとされており、2011年度以降につきましては、毎年の定時株主総会で新たに選任された取締役による取締役会においてその後 1年間の継続の可否を決議し、同決議内容を株主の皆様へ情報開示するとともに当該事業年度の定時株主総会（毎年 6月開催予定）において、報告をすることとなっております。なお、当社の取締役の任期は 1年となっております。本プランは取締役会の決議において廃止することが可能でありますので、本プランの廃止を希望される株主の皆様は、取締役の選任議案を通じて株主の皆様意思を表明していただきたく存じます。</p>	

前連結会計年度 (自 2009年 4月 1日 至 2010年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2010年 4月 1日 至 2011年 3月 31日)
6. その他 本新株予約権の割当方法、名義書換方法、当社による新株予約権の取得方法等の詳細につきましては、本新株予約権無償割当ての割当期日の決定が行われた後、株主の皆様に対して公告または通知いたします。	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,064	1,005	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,005	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,069	1,005	-	-

(注) リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自2010年 4月 1日 至2010年 6月30日	第2四半期 自2010年 7月 1日 至2010年 9月30日	第3四半期 自2010年10月 1日 至2010年12月31日	第4四半期 自2011年 1月 1日 至2011年 3月31日
売上高(千円)	1,650,561	2,225,058	2,233,017	3,289,284
税金等調整前四半期純利益金額(千円)	208,963	108,949	97,136	547,035
四半期純利益金額(千円)	147,486	52,806	48,516	233,674
1株当たり四半期純利益金額(円)	5.44	1.95	1.79	8.61

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2010年3月31日)	当事業年度 (2011年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,920,825	1,871,228
受取手形	276,601	313,560
売掛金	1,692,280	1,938,689
リース投資資産	-	15,885
有価証券	2,848,116	2,648,373
商品	58,695	168,837
仕掛品	147,953	387,432
貯蔵品	18,017	20,226
前渡金	13	-
前払費用	112,229	92,618
繰延税金資産	248,254	206,817
その他	11,650	2,697
貸倒引当金	196	454
流動資産合計	7,334,441	7,665,912
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,020,303	1,028,381
減価償却累計額	603,906	632,461
建物(純額)	416,397	395,919
機械及び装置	19,565	19,565
減価償却累計額	18,037	18,305
機械及び装置(純額)	1,527	1,259
工具、器具及び備品	1,421,306	1,349,569
減価償却累計額	1,179,153	1,155,565
工具、器具及び備品(純額)	242,152	194,003
土地	149,565	149,565
リース資産	3,278	3,278
減価償却累計額	1,365	2,458
リース資産(純額)	1,912	819
建設仮勘定	6,289	-
有形固定資産合計	817,843	741,567
無形固定資産		
のれん	-	4,753
商標権	1,022	357
ソフトウェア	591,736	750,660
ソフトウェア仮勘定	196,946	2,096
その他	7,661	7,592
無形固定資産合計	797,366	765,460

	前事業年度 (2010年3月31日)	当事業年度 (2011年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	647,365	626,157
関係会社株式	488,303	486,544
関係会社長期貸付金	45,000	32,000
破産更生債権等	285	2,273
長期前払費用	2,827	6,355
長期預金	100,000	400,000
繰延税金資産	184,438	223,346
敷金及び保証金	293,753	278,386
会員権	25,356	25,356
保険積立金	44,252	95,353
貸倒引当金	285	2,273
投資その他の資産合計	1,831,296	2,173,500
固定資産合計	3,446,507	3,680,529
資産合計	10,780,949	11,346,441
負債の部		
流動負債		
買掛金	954,136	1,126,302
リース債務	1,064	1,005
未払金	182,540	145,593
未払費用	46,678	46,136
未払法人税等	341,817	374,752
未払消費税等	21,758	22,947
前受金	380,439	384,544
預り金	28	109
賞与引当金	381,000	367,000
その他	20,414	21,027
流動負債合計	2,329,877	2,489,419
固定負債		
リース債務	1,005	-
長期未払金	251,384	376,601
退職給付引当金	292,396	164,790
固定負債合計	544,785	541,391
負債合計	2,874,663	3,030,811

	前事業年度 (2010年3月31日)	当事業年度 (2011年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,124,669	1,124,669
資本剰余金		
資本準備金	1,221,189	1,221,189
資本剰余金合計	1,221,189	1,221,189
利益剰余金		
利益準備金	94,356	94,356
その他利益剰余金		
別途積立金	5,512,500	5,512,500
繰越利益剰余金	911,871	1,141,786
利益剰余金合計	6,518,727	6,748,642
自己株式	900,670	900,696
株主資本合計	7,963,914	8,193,804
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	77,870	51,761
繰延ヘッジ損益	659	424
評価・換算差額等合計	77,210	52,185
新株予約権	19,581	69,640
純資産合計	7,906,285	8,315,630
負債純資産合計	10,780,949	11,346,441

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2009年 4月 1日 至 2010年 3月 31日)	当事業年度 (自 2010年 4月 1日 至 2011年 3月 31日)
売上高		
システム売上高	7,140,085	-
カスタマーサービス収入	2,083,468	-
売上高合計	9,223,554	9,292,271
売上原価		
システム売上原価	4,683,114	-
カスタマーサービス原価	903,560	-
売上原価合計	5,586,674	5,508,914
売上総利益	3,636,880	3,783,356
販売費及び一般管理費	2,472,148	2,599,322
営業利益	1,164,731	1,184,034
営業外収益		
受取利息	2,859	1,832
有価証券利息	10,627	4,765
受取配当金	10,731	10,662
契約中途解除益	16,999	-
和解清算益	32,044	-
雑収入	11,556	13,302
営業外収益合計	84,818	30,563
営業外費用		
支払利息	117	64
固定資産除却損	5,898	5,461
支払手数料	8,145	6,958
投資有価証券評価損	53,682	-
支払補償費	-	12,739
雑損失	6,516	1,312
営業外費用合計	74,360	26,536
経常利益	1,175,189	1,188,061
特別損失		
関係会社株式評価損	-	1,758
投資有価証券評価損	-	169,880
退職給付制度改定損	-	30,442
特別損失合計	-	202,080
税引前当期純利益	1,175,189	985,981
法人税、住民税及び事業税	403,500	476,000
法人税等調整額	132,127	8,778
法人税等合計	535,627	484,778
当期純利益	639,561	501,202

【製造原価明細書】

システム売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自2009年4月1日 至2010年3月31日)		当事業年度 (自2010年4月1日 至2011年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,128,232	36.1	-	-
経費		1,986,071	63.9	-	-
当期総製造費用		3,114,303	100.0	-	-
期首仕掛品たな卸高		230,904		-	
計		3,345,207		-	
期末仕掛品たな卸高	2	147,441		-	
他勘定振替高		299,686		-	
当期製品製造原価		2,898,080		-	
期首商品たな卸高		113,168		-	
当期商品仕入高		1,727,132		-	
計		1,840,301		-	
期末商品たな卸高	3	57,517		-	
他勘定振替高		2,249		-	
当期商品売上原価		1,785,033		-	
システム売上原価		4,683,114		-	

1 経費の主な内訳は次の通りであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費(千円)	1,394,912	-
減価償却費(千円)	255,780	-
賃借料(千円)	127,430	-

2 他勘定振替高の内容は次の通りであります。

項目	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア(千円)	279,521	-
営業外費用(千円)	16,442	-
その他(千円)	3,722	-
合計(千円)	299,686	-

3 他勘定振替高の内容は次の通りであります。

項目	前事業年度	当事業年度
建設仮勘定(千円)	310	-
その他(千円)	2,560	-
合計(千円)	2,249	-

4 当事業年度よりシステム売上原価とカスタマーサービス原価を区分せずに表示しております。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

カスタマーサービス原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自2009年4月1日 至2010年3月31日)		当事業年度 (自2010年4月1日 至2011年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	266,346	33.1	-	-
経費		537,258	66.9	-	-
当期総製造費用		803,604	100.0	-	-
期首仕掛品たな卸高		4,222		-	-
計		807,827		-	-
期末仕掛品たな卸高		512		-	-
当期製品製造原価		807,314		-	-
期首商品たな卸高		548		-	-
当期商品仕入高		98,011		-	-
計		98,559		-	-
期末商品たな卸高	2	1,178		-	-
他勘定振替高		1,136		-	-
当期商品売上原価		96,245		-	-
カスタマーサービス原価		903,560		-	-

1 経費の主な内訳は次の通りであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費(千円)	397,489	-
減価償却費(千円)	74,254	-
保守消耗品費(千円)	15,201	-

2 他勘定振替高の内容は次の通りであります。

項目	前事業年度	当事業年度
貯蔵品	1,136	-
合計(千円)	1,136	-

3 当事業年度よりシステム売上原価とカスタマーサービス原価を区分せずに表示しております。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自2009年4月1日 至2010年3月31日)		当事業年度 (自2010年4月1日 至2011年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	-	-	1,366,533	33.5
経費		-	-	2,715,708	66.5
当期総製造費用		-	-	4,082,241	100.0
期首仕掛品たな卸高		-	-	147,953	
計		-	-	4,230,195	
期末仕掛品たな卸高	2	-	-	387,432	
他勘定振替高		-	-	296,859	
当期製品製造原価		-	-	3,545,903	
期首商品たな卸高		-	-	58,695	
当期商品仕入高		-	-	2,073,153	
計		-	-	2,131,849	
期末商品たな卸高		-	-	168,837	
当期商品売上原価		-	-	1,963,011	
売上原価		-	-	5,508,914	

1 経費の主な内訳は次の通りであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費(千円)	-	1,827,174
減価償却費(千円)	-	452,218
賃借料(千円)	-	123,321

2 他勘定振替高の内容は次の通りであります。

項目	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア(千円)	-	266,963
その他(千円)	-	29,895
合計(千円)	-	296,859

3 当事業年度よりシステム売上原価とカスタマーサービス原価を区分せずに表示しております。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2009年 4月 1日 至 2010年 3月 31日)	当事業年度 (自 2010年 4月 1日 至 2011年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,124,669	1,124,669
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,124,669	1,124,669
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,221,189	1,221,189
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,221,189	1,221,189
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	94,356	94,356
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	94,356	94,356
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	5,112,500	5,512,500
当期変動額		
別途積立金の積立	400,000	-
当期変動額合計	400,000	-
当期末残高	5,512,500	5,512,500
繰越利益剰余金		
前期末残高	969,900	911,871
当期変動額		
別途積立金の積立	400,000	-
剰余金の配当	274,697	271,287
当期純利益	639,561	501,202
自己株式の処分	22,893	-
当期変動額合計	58,029	229,915
当期末残高	911,871	1,141,786
利益剰余金合計		
前期末残高	6,176,756	6,518,727
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	274,697	271,287
当期純利益	639,561	501,202
自己株式の処分	22,893	-
当期変動額合計	341,970	229,915
当期末残高	6,518,727	6,748,642

	前事業年度 (自 2009年 4月 1日 至 2010年 3月 31日)	当事業年度 (自 2010年 4月 1日 至 2011年 3月 31日)
自己株式		
前期末残高	800,186	900,670
当期変動額		
自己株式の取得	266,234	25
自己株式の処分	165,750	-
当期変動額合計	100,484	25
当期末残高	900,670	900,696
株主資本合計		
前期末残高	7,722,427	7,963,914
当期変動額		
剰余金の配当	274,697	271,287
当期純利益	639,561	501,202
自己株式の取得	266,234	25
自己株式の処分	142,857	-
当期変動額合計	241,486	229,890
当期末残高	7,963,914	8,193,804
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	138,704	77,870
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60,834	129,631
当期変動額合計	60,834	129,631
当期末残高	77,870	51,761
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	1,702	659
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,043	235
当期変動額合計	1,043	235
当期末残高	659	424
評価・換算差額等合計		
前期末残高	137,001	77,210
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59,791	129,396
当期変動額合計	59,791	129,396
当期末残高	77,210	52,185
新株予約権		
前期末残高	-	19,581
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,581	50,058
当期変動額合計	19,581	50,058
当期末残高	19,581	69,640

	前事業年度 (自 2009年 4月 1日 至 2010年 3月31日)	当事業年度 (自 2010年 4月 1日 至 2011年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	7,585,425	7,906,285
当期変動額		
剰余金の配当	274,697	271,287
当期純利益	639,561	501,202
自己株式の取得	266,234	25
自己株式の処分	142,857	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	79,373	179,455
当期変動額合計	320,859	409,345
当期末残高	7,906,285	8,315,630

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	当事業年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ 時価法によっております。</p>	<p>デリバティブ 同左</p>
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。</p> <p>(2) 仕掛品 個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。</p> <p>(3) 貯蔵品 総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。</p>	<p>(1) 商品 移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>(2) 仕掛品 同左</p> <p>(3) 貯蔵品 移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 商品・貯蔵品については、従来、総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっておりましたが、当事業年度より基幹システムの見直しを行い、適時的な払出原価の算出を行うことにより、より迅速に期間損益を算定することを目的として、移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しました。 これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。</p>

項目	前事業年度 (自 2009年 4月 1日 至 2010年 3月 31日)	当事業年度 (自 2010年 4月 1日 至 2011年 3月 31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年度税制改正以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">建物 3～50年 工具器具備品 2～15年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法によっております。 なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。また、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p> <p>(3)リース資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 2009年 4月 1日 至 2010年 3月 31日)	当事業年度 (自 2010年 4月 1日 至 2011年 3月 31日)
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。</p>	同左
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益並びに未認識数理計算上の差異の未償却残高に与える影響はありません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報) 当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度および退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けておりましたが、適格退職年金制度は廃止し2011年4月1日より退職年金制度は確定拠出年金制度のみとなりました。それに伴い「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。</p> <p>なお、適格退職年金制度から確定拠出年金制度への移行により発生した退職給付制度改定損30,442千円を特別損失として計上しているため、税引前当期純利益は同額少なく計上されております。</p>

項目	前事業年度 (自 2009年 4月 1日 至 2010年 3月31日)	当事業年度 (自 2010年 4月 1日 至 2011年 3月31日)								
7. 収益および費用の計上基準	<p>ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の認識基準</p> <p>イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)</p> <p>ロ. その他のもの 工事完成基準(検収基準)</p>	<p>(1) ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の認識基準</p> <p>イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの 同左</p> <p>ロ. その他のもの 同左</p> <p>(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>								
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="512 869 906 1003"> <tr> <td>ヘッジ手段</td> <td>ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建買掛金</td> </tr> <tr> <td></td> <td>外貨建未払金</td> </tr> <tr> <td></td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> </table> <p>(3) ヘッジ方針 当社の内部規程である「為替リスク管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建買掛金		外貨建未払金		外貨建予定取引	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象									
為替予約	外貨建買掛金									
	外貨建未払金									
	外貨建予定取引									
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>	<p>消費税等の会計処理方法 同左</p>								

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	当事業年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)
<p>(完成工事高および完成工事原価の計上基準の変更)</p> <p>システム開発の請負に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準(検収基準)を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準(検収基準)を適用しております。</p> <p>これによる、当事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	当事業年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)
(損益計算書)	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで、売上高についてはシステム売上高およびカスタマーサービス収入に、売上原価についてはシステム売上原価およびカスタマーサービス原価にそれぞれ区分して表示していましたが、当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用したことに伴い、マネジメント・アプローチに基づきそれぞれ区分せずに表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (2010年3月31日)	当事業年度 (2011年3月31日)												
<p>1. コミットメントライン(特定融資枠契約)</p> <p>運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>2,000,000千円</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	2,000,000千円	借入実行残高	- 千円	差額	2,000,000千円	<p>1. コミットメントライン(特定融資枠契約)</p> <p>運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>2,040,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>2,040,000千円</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	2,040,000千円	借入実行残高	- 千円	差額	2,040,000千円
コミットメントラインの総額	2,000,000千円												
借入実行残高	- 千円												
差額	2,000,000千円												
コミットメントラインの総額	2,040,000千円												
借入実行残高	- 千円												
差額	2,040,000千円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	当事業年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)																												
<p>1. 販売費と一般管理費のおおよその割合は、販売費54%、一般管理費46%であります。</p> <p>主な費目および金額の内訳は次の通りであります。</p> <table border="1"> <tr><td>給料手当</td><td>1,043,075千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>172,395千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>201,675千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>192,296千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>85,349千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>218,568千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>58,351千円</td></tr> </table> <p>2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、32,130千円であります。</p> <p>3. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前事業年度の評価損の戻入益と当事業年度の評価損を相殺した結果、次のたな卸資産評価損戻入益が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">27,770千円</p>	給料手当	1,043,075千円	法定福利費	172,395千円	役員報酬	201,675千円	賞与引当金繰入額	192,296千円	退職給付費用	85,349千円	賃借料	218,568千円	減価償却費	58,351千円	<p>1. 販売費と一般管理費のおおよその割合は、販売費53%、一般管理費47%であります。</p> <p>主な費目および金額の内訳は次の通りであります。</p> <table border="1"> <tr><td>給料手当</td><td>1,010,197千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>172,590千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>211,212千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>185,364千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>78,574千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>214,202千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>77,987千円</td></tr> </table> <p>2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、127,267千円であります。</p> <p>3. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前事業年度の評価損の戻入益と当事業年度の評価損を相殺した結果、次のたな卸資産評価損戻入益が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">66千円</p>	給料手当	1,010,197千円	法定福利費	172,590千円	役員報酬	211,212千円	賞与引当金繰入額	185,364千円	退職給付費用	78,574千円	賃借料	214,202千円	減価償却費	77,987千円
給料手当	1,043,075千円																												
法定福利費	172,395千円																												
役員報酬	201,675千円																												
賞与引当金繰入額	192,296千円																												
退職給付費用	85,349千円																												
賃借料	218,568千円																												
減価償却費	58,351千円																												
給料手当	1,010,197千円																												
法定福利費	172,590千円																												
役員報酬	211,212千円																												
賞与引当金繰入額	185,364千円																												
退職給付費用	78,574千円																												
賃借料	214,202千円																												
減価償却費	77,987千円																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	1,960	748	407	2,301
合計	1,960	748	407	2,301

(注) 自己株式の増加748千株は、取締役会決議による自己株式の取得であり、自己株式の減少407千株はストック・オプションの行使によるものであります。

当事業年度(自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	2,301	0	-	2,301
合計	2,301	0	-	2,301

(注) 自己株式の増加0千株は、単位未満株の買取請求によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	当事業年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)																																
<p>ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 事務用機器(工具器具備品)であります。 リース資産の減価償却方法 重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に 記載のとおりであります。</p>	<p>1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却方法 同左</p> <p>2.ファイナンス・リース取引(貸主側) (1)リース投資資産の内訳 リース投資資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">リース料債権部分</td> <td style="text-align: right;">17,775千円</td> </tr> <tr> <td>見積残存価額部分</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,890千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">リース投資資産</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,885千円</td> </tr> </table> <p>(2)リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部 分の決算日後の回収予定額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">リース債権 (千円)</th> <th style="text-align: center;">リース投資資産 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">3,950</td> </tr> <tr> <td>1年超2年以内</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">3,950</td> </tr> <tr> <td>2年超3年以内</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">3,950</td> </tr> <tr> <td>3年超4年以内</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">3,950</td> </tr> <tr> <td>4年超5年以内</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">1,975</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">17,775</td> </tr> </tbody> </table>	リース料債権部分	17,775千円	見積残存価額部分	-千円	受取利息相当額	1,890千円	リース投資資産	15,885千円		リース債権 (千円)	リース投資資産 (千円)	1年以内	-	3,950	1年超2年以内	-	3,950	2年超3年以内	-	3,950	3年超4年以内	-	3,950	4年超5年以内	-	1,975	5年超	-	-	合計	-	17,775
リース料債権部分	17,775千円																																
見積残存価額部分	-千円																																
受取利息相当額	1,890千円																																
リース投資資産	15,885千円																																
	リース債権 (千円)	リース投資資産 (千円)																															
1年以内	-	3,950																															
1年超2年以内	-	3,950																															
2年超3年以内	-	3,950																															
3年超4年以内	-	3,950																															
4年超5年以内	-	1,975																															
5年超	-	-																															
合計	-	17,775																															

(有価証券関係)

前事業年度(2010年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式28,015千円、関連会社株式460,287千円)は、市場
価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2011年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式28,015千円、関連会社株式458,529千円)は、市場
価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度(2010年3月31日)		当事業年度(2011年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払事業税	26,826千円	未払事業税	29,407千円
会員権評価損	10,657千円	会員権評価損	10,657千円
事業用土地評価損	112,432千円	事業用土地評価損	112,432千円
賞与引当金	154,990千円	賞与引当金	149,295千円
退職給付引当金	118,946千円	退職給付引当金	67,036千円
長期未払金	102,263千円	長期未払金	153,202千円
貸倒引当金	138千円	貸倒引当金	647千円
その他	139,199千円	投資有価証券評価損	94,206千円
小計	665,454千円	その他	110,787千円
評価性引当額	190,724千円	小計	727,670千円
繰延税金資産合計	474,730千円	評価性引当額	261,719千円
繰延税金負債		繰延税金資産合計	465,951千円
為替予約	452千円	繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	41,584千円	為替予約	291千円
繰延税金負債合計	42,037千円	その他有価証券評価差額金	35,496千円
繰延税金資産の純額	432,692千円	繰延税金負債合計	35,787千円
		繰延税金資産の純額	430,163千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	40.68	法定実効税率	40.68
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.12	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.53
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.19	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.21
住民税均等割	0.99	住民税均等割	1.17
評価性引当額の増減	2.96	評価性引当額の増減	7.20
その他	0.02	その他	0.20
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.58	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.17

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)		当事業年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	
1株当たり純資産額	290.71円	1株当たり純資産額	303.96円
1株当たり当期純利益金額	23.33円	1株当たり当期純利益金額	18.48円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円

(注) 1. 前事業年度および当事業年度において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	当事業年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	639,561	501,202
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	639,561	501,202
期中平均株式数(株)	27,411,539	27,128,625
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権(停止条件付一部取得条項付差別的行使条件付新株予約権無償割当て)54,257千株</p> <p>第2回新株予約権 第6回新株予約権</p> <p>なお、概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権(停止条件付一部取得条項付差別的行使条件付新株予約権無償割当て)54,257千株</p> <p>第6回新株予約権 第7回新株予約権</p> <p>なお、概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)	当事業年度 (自 2010年4月 1日 至 2011年3月31日)
	<p>当社は、2011年5月24日に開催された取締役会において、持分法関連会社である株式会社シンクの株式の当社保有の全株式を譲渡することを決議いたしました。</p> <p>(1) 譲渡の理由</p> <p>当社は、2006年7月に地方自治体における税金や公共料金の滞納を管理するシステム開発・販売を行う株式会社シンクを関係会社化し、当社が長年にわたり培ってきた民間金融機関向け債権管理システムのノウハウと合わせたシナジー効果の創出に努めてまいりました。市場の変化を見据え、今後はすべて当社が開発した「CARS徴収管理システム」を提供していく方針となり、当社の企業価値向上を図るためにシンク株式を譲渡することといたしました。</p> <p>(2) 譲渡先の名称：株式会社シンク</p> <p>(3) 譲渡の時期：2011年5月31日</p> <p>(4) 譲渡株式の数、譲渡価額及び譲渡後の持分比率</p> <p>譲渡株式数：220株 譲渡価額：280百万円 譲渡後の持分比率：0%</p>

<p>前事業年度 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 2010年4月 1日 至 2011年3月31日)</p>
<p>2010年6月18日開催の定時株主総会終了後の取締役会におきまして、当社の企業価値および株主共同の利益を確保するために、以下の要領により当社株式の大規模買付行為への対応策（以下「本プラン」といいます。）の継続について決議いたしました。</p> <p>1. 本プランを必要とする理由</p> <p>当社はシステムインテグレーターとして、セキュアなシステムを希望するお客様から長期的かつ安定した信頼を得てシステムの納入を行ってきており、またこのような開発・販売を支えるのは、優秀な技術者である社員であります。昨今の動きとして、新たな法制度の整備や企業構造・文化の変化等を背景として対象となる会社の構造や特色に留意せず、経営陣と十分な協議や合意を得ることなく、突然大量の株式買付を強行するといった動きも顕在化してきております。もちろん大量の株式買付行為そのものを全て否定するものではなく、会社の企業価値・株主共同の利益を向上させる行為であれば、その判断は最終的には株主の皆様全体の意思に基づいて決められるものであると考えております。</p> <p>しかし、大量の買付行為の中には、その目的等からして企業価値・株主共同の利益に明白な侵害を与えるものや株主の皆様売却を事実上強要するもの、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、株主の皆様十分な検討を行うに足りる時間や情報を提供しないもの、当社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。</p> <p>このような当社に対する濫用的な買収によって当社の企業価値が毀損されることがあれば、当社の強みである優秀な技術者の流出が懸念されるのみならず、当社のシステムを採用していただいているお客様からの信頼を失い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が大きく損なわれるおそれがあります。</p> <p>こうした事情に鑑み、濫用的な買収者が現れた場合、上述したような不適切な大量買付行為を未然に防止するため、株主の皆様が判断するための必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉すること等により当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要不可欠と判断いたしました。そして、当社の企業価値および株主共同の利益を確保するために、2006年6月23日開催の第47回定時株主総会におきまして本プランの導入を決議し、2007年以降、定時株主総会後に開催される取締役会で、本プランの延長を決議いたしております。</p>	<p>2011年6月17日開催の定時株主総会終了後の取締役会におきまして、当社の企業価値および株主共同の利益を確保するために、以下の要領により当社株式の大規模買付行為への対応策（以下「本プラン」といいます。）の継続について決議いたしました。</p> <p>1. 本プランを必要とする理由</p> <p>当社はシステムインテグレーターとして、セキュアなシステムを希望するお客様から長期的かつ安定した信頼を得てシステムの納入を行ってきており、またこのような開発・販売を支えるのは、優秀な技術者である社員であります。昨今の動きとして、新たな法制度の整備や企業構造・文化の変化等を背景として対象となる会社の構造や特色に留意せず、経営陣と十分な協議や合意を得ることなく、突然大量の株式買付を強行するといった動きも顕在化してきております。もちろん大量の株式買付行為そのものを全て否定するものではなく、会社の企業価値・株主共同の利益を向上させる行為であれば、その判断は最終的には株主の皆様全体の意思に基づいて決められるものであると考えております。</p> <p>しかし、大量の買付行為の中には、その目的等からして企業価値・株主共同の利益に明白な侵害を与えるものや株主の皆様売却を事実上強要するもの、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、株主の皆様十分な検討を行うに足りる時間や情報を提供しないもの、当社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。</p> <p>このような当社に対する濫用的な買収によって当社の企業価値が毀損されることがあれば、当社の強みである優秀な技術者の流出が懸念されるのみならず、当社のシステムを採用していただいているお客様からの信頼を失い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が大きく損なわれるおそれがあります。</p> <p>こうした事情に鑑み、濫用的な買収者が現れた場合、上述したような不適切な大量買付行為を未然に防止するため、株主の皆様が判断するための必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉すること等により当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要不可欠と判断いたしました。そして、当社の企業価値および株主共同の利益を確保するために、2006年6月23日開催の第47回定時株主総会におきまして本プランの導入を決議し、2007年以降、定時株主総会後に開催される取締役会で、本プランの延長を決議いたしております。</p>

<p>前事業年度 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 2010年4月 1日 至 2011年3月31日)</p>
<p>なお、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当該買付行為が長期的視点から当社の企業価値を毀損するものであるかどうかの検討は、中立的な第三者委員会に依頼するものとしております。</p> <p>本プランの要領は以下のとおりであります。</p> <p>2. 本プランの内容</p> <p>(1) 本プランの概要</p> <p>本プランの発動手続の設定</p> <p>本プランは、まず、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させ、濫用的買収を防止することを目的として、当社株式に対する買付が行われる場合に、買付者または買付提案者（以下、併せて「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付に関する所定の情報の提供を求め、第三者委員会が当該買付についての情報収集・検討等を行う期間を確保し、必要があれば当社代表取締役等を通じて買付者等との交渉を行うなどの手続を定めています。</p> <p>また、当社取締役会は、敵対的性質が存する者からの濫用的買収を防止するための事前の防衛策として、停止条件付一部取得条項付差別的行使条件付新株予約権無償割当て（以下「対抗措置」といいます。）を決議いたします。</p> <p>停止条件付一部取得条項付差別的行使条件付新株予約権無償割当てと第三者委員会の利用</p> <p>買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付を行う等、買付者等による買付またはその提案（以下、併せて「買付等」といいます。）が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合（詳細につきましては当社ホームページ（アドレス http://itfor.co.jp/ir/ir-governance.html 以下同じ）をご参照ください。）には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件が付された新株予約権（詳細につきましては当社ホームページをご参照ください。以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して会社法第277条に基づき無償で割当てます。</p> <p>なお、本新株予約権無償割当ては、停止条件が成就することによりその効力が生ずることになっておりますが、その停止条件を成就させるか否か等の判断につきましては、当社取締役会が行います。ただし、その恣意的判断を排除するため、第三者委員会細則（概要につきましては当社ホームページをご参照ください。）に従い、当社経営陣から独立した者のみから構成される第三者委員会の勧告を最大限に尊重して判断を行うものとし、</p>	<p>なお、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当該買付行為が長期的視点から当社の企業価値を毀損するものであるかどうかの検討は、中立的な第三者委員会に依頼するものとしております。</p> <p>本プランの要領は以下のとおりであります。</p> <p>2. 本プランの内容</p> <p>当社は、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させ、濫用的買収を防止することを目的として、当社株式に対する買付が行われる場合に、買付者または買付提案者（以下、併せて「買付者等」といいます。）に対して当社取締役会が事前に当該買付に関する所定の情報の提供を求めるなどの予め遵守すべき手続を示し、第三者委員会が当該買付についての情報収集・検討等を行う期間を確保し、必要があれば当社代表取締役等を通じて買付者等との交渉を行うなどの手続を実施いたします。</p> <p>また、当社取締役会は、敵対的性質が存する者からの濫用的買収を防止するための事前の防衛策として、停止条件付一部取得条項付差別的行使条件付新株予約権無償割当て（以下「対抗措置」といいます。）を決議いたします。</p> <p>買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付を行う場合や、買付者等による買付またはその提案（以下、併せて「買付等」といいます。）が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して会社法第277条に基づき無償で割当てます。</p> <p>なお、本新株予約権無償割当ては、停止条件が成就することによりその効力が生ずることになっておりますが、その停止条件を成就させるか否か等の判断は当社取締役会が行います。当社は、取締役会の恣意的判断を排除するために、当社経営陣から独立した者のみから構成される第三者委員会を設置しており、判断にあたっては第三者委員会の勧告を最大限尊重いたします。</p> <p>3. 本プランの合理性</p> <p>本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則、すなわち、企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則を完全に充足しており、上記基本方針に沿うものです。</p>

前事業年度 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)	当事業年度 (自 2010年4月 1日 至 2011年3月31日)
<p>本新株予約権の当社による取得</p> <p>本プランに従って、本新株予約権無償割当てが実施された場合には、当社による買付者等以外の株主の皆様からの本新株予約権取得と当社普通株式の交付により、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合が実施前と比較して希釈化される可能性があります。</p> <p>(2) 本プランの発動にかかる手続</p> <p>対象となる買付等</p> <p>本プランにおいては、以下に該当する買付等がなされたときに、その対象となります。</p> <p>当社の株券等の保有者、公開買付者または当該保有者かつ公開買付者である者であって、</p> <p>(a) 当該保有者が保有する当社の株券等および当該保有者の共同保有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計</p> <p>(b) 当該公開買付者が保有しもしくは保有することとなる当社の株券等および当該公開買付者の特別関係者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計</p> <p>(c) 当該保有者かつ公開買付者である者が保有しもしくは保有することとなる当社の株券等および当該保有者かつ公開買付者である者の共同保有者ならびに当該保有者かつ公開買付者である者の特別関係者が保有する当社の株券等にかかる株券等保有割合の合計</p> <p>のいずれかが、20%を超える者による買付等、または超えると当社取締役会が認める者による買付等</p> <p>買付者等に対する情報提供の要求</p> <p>上記 に定める買付等を行う買付者等は、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き、買付の実行に先立ち、当社に対して別途さだめる買付者等の買付内容の検討に必要な情報（詳細につきましては当社ホームページをご参照ください。以下「本必要情報」といいます。）を含む買付提案を記載した書面（以下「買付提案書」といいます。）を提出していただきます。</p> <p>第三者委員会は、当該買付提案書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上、自らまたは当社取締役会を通して本必要情報を追加的に提出するよう求めることがあります。この場合、買付者においては、当該期限までに本必要情報を追加的に提出していただきます。</p>	<p>また本プランにおいて対抗措置をとるか否かは中立的な第三者委員会の判断を最大限尊重して行われますので、株主共同の利益を損なうものではなく、また取締役の地位の維持を目的とするものではありません。</p> <p>4. 株主の皆様への影響</p> <p>(1) 本プランの導入時に株主の皆様にご与える影響</p> <p>本プランの導入時点においては、本新株予約権無償割当て自体は行われませんので、株主および投資家の方々の権利・利益に直接的な影響は生じておりません。</p> <p>(2) 本新株予約権無償割当て実施により株主の皆様にご与える影響</p> <p>当社取締役会が本新株予約権無償割当てに際して別途設定する割当期日における株主の皆様に対し、その保有する株式 1 株につき 2 個の割合で、本新株予約権が無償で割当てられますので、株式の希釈化は生じません。</p> <p>当社は、買付者等以外の株主の方々の本新株予約権を取得する手続を取り、その旨該当する株主の皆様へ通知いたします。株主の皆様は、金銭等を払い込むことなく、当社による本新株予約権の取得の対価として当社普通株式を受領されることとなります。</p> <p>5. 本プランの有効期限と継続について</p> <p>現在の本プランの有効期限は、2012年 6 月の定時株主総会終結後に開催される取締役会の終了時までとされており、2012年度以降につきましては、毎年の定時株主総会で新たに選任された取締役による取締役会においてその後 1 年間の継続の可否を決議し、同決議内容を株主の皆様へ情報開示するとともに当該事業年度の定時株主総会（毎年 6 月開催予定）において、報告をすることとなっております。なお、当社の取締役の任期は 1 年となっております。本プランは取締役会の決議において廃止することが可能でありますので、本プランの廃止を希望される株主の皆様は、取締役の選任議案を通じて株主の方々の意思を表明していただきたく存じます。</p> <p>6. その他</p> <p>本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。（買収防衛策に関する当アドレス http://itfor.co.jp/ir/ir-governance.html</p>

<p>前事業年度 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 2010年4月 1日 至 2011年3月31日)</p>
<p>なお、第三者委員会は、買付者等が本プランに定められた手続に従うことなく買付を開始したものと認められる場合には、引き続き買付提案書および本必要情報の提出を求めて買付者等と協議・交渉等を行うべき特段の事情がある場合を除き、原則として、下記に記載のとおり、当社取締役会に対して、本新株予約権無償割当ての実施を勧告します。</p> <p>第三者委員会の検討手続</p> <p>第三者委員会は、買付者等から提出された買付提案書ならびに第三者委員会が追加提出を求めた本必要情報が提出された場合、当社取締役会に対しても、第三者委員会が定める期間内に買付者等の買付内容に対する意見およびその根拠資料、代替案その他第三者委員会が適宜必要と認める情報・資料を提示するよう要求することができます。</p> <p>第三者委員会は、買付者等から最初に情報・資料を受領した後、原則として対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社株式の買付の場合は60日以内、またはその他の方法による買付提案の場合には90日以内（以下「第三者委員会検討期間」といいます。）で、買付者等の買付内容の検討、当社取締役会による代替案の検討、買付者と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討等を行います。</p> <p>また、第三者委員会は、必要があれば当社代表取締役等を通じて、当該買付者等と交渉することなどにより、当該買収提案が当社の利益のために改善されるよう努め、中立・公平な観点から慎重に検討を行います。</p> <p>更に、第三者委員会は、上記の検討手続を経て、第三者委員会細則（概要につきましては当社ホームページをご参照ください。）の判断基準に従い、当該買付提案が濫用的買収に該当するか否か、および当該買付者等が敵対的性質が存する者であるか否かを審議・決議し、第三者委員会検討期間内に当社取締役会に勧告します。</p> <p>新株予約権無償割当ての内容</p> <p>対抗措置としての新株予約権無償割当ての内容は、当社ホームページ「本プランに係る新株予約権無償割当て要綱」に記載のとおりです。</p> <p>(3) 対抗措置発動後の中止について</p> <p>本新株予約権無償割当ての停止条件が成就した後、割当対象株主が確定する日までの間に、買付者の買付行為の中止または買付内容の変更等がなされたことにより、当該買付者に敵対的性質が存しないと当社取締役会が認めるに至った場合には、当社取締役会は本新株予約権無償割当ての決議を取り消し、対抗措置の発動を中止することができるものとします。</p>	

前事業年度 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)	当事業年度 (自 2010年4月 1日 至 2011年3月31日)
<p>3. 本プランの合理性</p> <p>本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則、すなわち、企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則を完全に充足しており、上記基本方針に沿うものです。</p> <p>また本プランにおいて対抗措置をとるか否かは中立的な第三者委員会の判断を最大限尊重して行われますので、株主の共同利益を損なうものではなく、また取締役の地位の維持を目的とするものではありません。</p> <p>4. 株主の皆様への影響</p> <p>(1) 本プランの導入時に株主の皆様にご与える影響</p> <p>本プランの導入時点においては、本新株予約権無償割当て自体は行われませんので、株主および投資家の皆様の権利・利益に直接的な影響は生じておりません。</p> <p>(2) 本新株予約権無償割当て実施により株主の皆様にご与える影響</p> <p>当社取締役会が本新株予約権無償割当てに際して別途設定する割当期日における株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき2個の割合で、本新株予約権が無償で割当てられますので、株式の希釈化は生じません。</p> <p>当社は、買付者等以外の株主の皆様の本新株予約権を取得する手続を取り、その旨該当する株主の皆様へ通知いたします。株主の皆様は、金銭等を払い込むことなく、当社による本新株予約権の取得の対価として当社普通株式を受領されることとなります。</p> <p>5. 本プランの有効期限と継続について</p> <p>現在の本プランの有効期限は、2011年6月の定時株主総会終結後に開催される取締役会の終了時までとされており、2011年度以降につきましては、毎年の定時株主総会で新たに選任された取締役による取締役会においてその後1年間の継続の可否を決議し、同決議内容を株主の皆様へ情報開示するとともに当該事業年度の定時株主総会（毎年6月開催予定）において、報告をすることとなっております。なお、当社の取締役の任期は1年となっております。本プランは取締役会の決議において廃止することが可能でありますので、本プランの廃止を希望される株主の皆様は、取締役の選任議案を通じて株主の皆様のご意思を表明していただきたく存じます。</p>	

前事業年度 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)	当事業年度 (自 2010年4月 1日 至 2011年3月31日)
6. その他 本新株予約権の割当方法、名義書換方法、当社による新株予約権の取得方法等の詳細につきましては、本新株予約権無償割当ての割当期日の決定が行われた後、株主の皆様に対して公告または通知いたします。	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)イオン銀行	200,000
		(株)横浜銀行	182,524
		イオンクレジットサービス(株)	56,540
		オリックス(株)	54,997
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	52,454
		(株)インフォメーションクリエイティブ	24,600
		カンダホールディングス(株)	14,964
		ダイコク電機(株)	9,990
		(株)ヤマトヤシキ	8,113
		(株)ふくおかフィナンシャルグループ	5,951
		その他7銘柄	16,022
小計		1,551,803	626,157
計		1,551,803	626,157

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	満期保有目的の債券	国庫短期証券(第173回)	399,931
		オリックス(株)	
		コマーシャルペーパー	599,811
		大和証券キャピタルマーケット(株)	
		コマーシャルペーパー	1,499,757
小計		2,500,000	2,499,500
計		2,500,000	2,499,500

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(千口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有 価証券	国際投信投資顧問株 マネー・マネジメント・ファンド	148,872
		小計	148,872
計		148,872	148,872

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,020,303	8,077	-	1,028,381	632,461	28,554	395,919
機械及び装置	19,565	-	-	19,565	18,305	267	1,259
工具、器具及び備品	1,421,306	72,589	144,327	1,349,569	1,155,565	115,277	194,003
土地	149,565	-	-	149,565	-	-	149,565
リース資産	3,278	-	-	3,278	2,458	1,092	819
建設仮勘定	6,289	-	6,289	-	-	-	-
有形固定資産計	2,620,307	80,666	150,616	2,550,358	1,808,790	145,192	741,567
無形固定資産							
のれん	-	5,522	-	5,522	768	768	4,753
商標権	22,749	-	-	22,749	22,391	665	357
ソフトウェア	943,712	542,857	39,784	1,446,785	696,124	383,933	750,660
ソフトウェア仮勘定	196,946	2,096	196,946	2,096	-	-	2,096
その他	9,709	-	756	8,953	1,361	68	7,592
無形固定資産計	1,173,117	550,476	237,486	1,486,106	720,645	385,435	765,460
長期前払費用	5,715	5,202	674	10,243	3,887	1,187	6,355
繰延資産							
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 社内システム(セキュリティ関係)他 15,851千円

工具、器具及び備品 保守用機器 28,796千円

ソフトウェア 自社利用ソフトウェア 79,113千円

ソフトウェア 開発(市場販売目的)ソフト 463,744千円

ソフトウェア仮勘定 開発(市場販売目的)ソフト 2,096千円

2. 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 除却 144,327千円(簿価5,461千円)

ソフトウェア 償却完了 39,784千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	482	2,727	-	482	2,727
賞与引当金	381,000	367,000	381,000	-	367,000

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は洗替えによる戻入によるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,255
預金	
当座預金	974,249
普通預金	345,400
定期預金	500,000
その他	50,323
小計	1,869,973
合計	1,871,228

ロ 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ダイコク電機(株)	305,916
(株)アルバック	4,061
ダイワボウ情報システム(株)	3,444
菱電商事(株)	138
合計	313,560

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2011年4月	51,371
5月	80,586
6月	106,502
7月	20,541
8月	54,559
合計	313,560

八 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
いわぎんリース・データ(株)	210,000
ソフトバンクモバイル(株)	136,080
ソフトバンクテレコム(株)	74,445
(株)おきぎんエス・ピー・オー	68,990
イオンクレジットサービス(株)	59,934
その他	1,389,239
合計	1,938,689

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B)
1,692,280	9,447,690	9,201,280	1,938,689	82.60	365 70.14

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二 商品

区分	金額(千円)
ソリューションシステム事業	117,444
ネットワークシステム事業	49,548
カスタマーサービス	1,845
合計	168,837

ホ 仕掛品

区分	金額(千円)
ソフトウェア仕掛品	387,432
合計	387,432

ヘ 貯蔵品

区分	金額(千円)
保守用機材	20,226
合計	20,226

負債の部
買掛金

相手先	金額(千円)
ソフトバンクBB(株)	167,674
ダイワボウ情報システム(株)	111,885
協栄産業(株)	87,212
(株)システムリサーチ	74,733
(株)アルファ新洋	54,732
その他	630,063
合計	1,126,302

(3)【その他】

該当する事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告のアドレス http://www.itfor.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに単元未満株式の売渡し請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度（第51期）（自 2009年4月1日 至 2010年3月31日）2010年6月18日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2010年6月18日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第52期第1四半期）（自 2010年4月1日 至 2010年6月30日）2010年8月10日関東財務局長に提出。

（第52期第2四半期）（自 2010年7月1日 至 2010年9月30日）2010年11月9日関東財務局長に提出。

（第52期第3四半期）（自 2010年10月1日 至 2010年12月31日）2011年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2010年6月23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書です。

2010年7月15日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（募集又は売出しの届出を要しないこととなる新株予約権証券の取得勧誘又は売付け勧誘等のうち発行価額又は売出価額の総額が一億円以上であるものにつき取締役会の決議等又は株主総会の決議があった場合）の規定に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月18日

株式会社アイティフォー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩瀬 佐千世 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石川 純夫 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイティフォーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイティフォー及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイティフォーの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アイティフォーが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月17日

株式会社アイティフォー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩瀬 佐千世 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川 純夫 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原賀 恒一郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイティフォーの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイティフォー及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイティフォーの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アイティフォーが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月18日

株式会社アイティフォー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩瀬 佐千世 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石川 純夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイティフォーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイティフォーの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月17日

株式会社アイティフォー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩瀬 佐千世 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 純夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原賀 恒一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイティフォーの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイティフォーの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。